

三原市中山間地域活性化基本方針

平成25(2013)年3月

三 原 市

目 次

序 章	基本方針の策定にあたって	1
1	中山間地域活性化の趣旨	1
2	基本方針策定の目的	1
3	基本方針の位置づけ	3
4	中山間地域の設定	4
5	基本方針策定の取り組み	7
第1章	中山間地域の現状と問題点	8
1	人口・世帯の動向など	8
2	道路・公共交通，主要公共施設，農林業，地域資源などの状況	11
3	中核組織の現状と問題点	40
4	中核組織などへの支援状況	55
第2章	中山間地域活性化についての住民アンケート調査結果の概要	57
1	調査の概要	57
2	調査結果の概要	58
3	調査結果からみた課題	67
第3章	中山間地域活性化ワークショップでの意見の概要	69
1	ワークショップの開催状況	69
2	ワークショップでの意見	70
3	ワークショップでの意見のまとめ	75
第4章	中山間地域活性化の基本方針	77
1	基本方針	77
2	中山間地域活性化に向けた取り組み	84
第5章	基本方針を踏まえた今後の取り組み	90
1	地域づくり活動の連携・推進体制	90
2	地域づくり活動に関わる各主体の役割	91
3	今後の取り組み	93

序章 基本方針の策定にあたって

1 中山間地域活性化の趣旨

中山間地域は、地域住民の生活の場、農林水産物の生産の場として重要な役割を果たすとともに、土砂流出・崩壊防止、水源かん養などの国土保全機能や環境保全機能などの多面的な機能を担っており、地域住民の暮らしに多くの恵みを提供しています。また、豊かな自然や古くから育んできた歴史文化を有しており、こうした地域との交流や定住に対する都市住民の関心が高まっています。

一方、本地域においては、若年層を中心に人口が流出し、高齢化が進行したことにより、地域運営の担い手不足、生活環境の悪化、地域の基幹産業である農林業の低迷などが深刻化しています。

国においては、地域振興立法による活性化対策を中心に様々な対策を講じているほか、「中山間地域等の総合振興のための計画等に係る基本指針」（平成17(2005)年12月5日農林水産省農村振興局長通知）において、県及び市町村などに対し、中山間地域などの総合的な振興のための計画の作成及びその運用についての基本的な指針を示しています。

こうした状況を踏まえ、今後、本市の中山間地域において、安全安心な活力ある地域社会を築いていくためには、多様化する住民ニーズや地域の実情を踏まえたきめ細かな対応が一層重要になっています。また、地域運営の担い手が高齢化、減少する中で、地域を維持し、身近な課題への対応や魅力ある地域づくりに取り組むためには、住民相互が協力し、自らが考え、行動する住民主体の地域づくりが求められているほか、都市住民など多様な主体との連携が重要です。

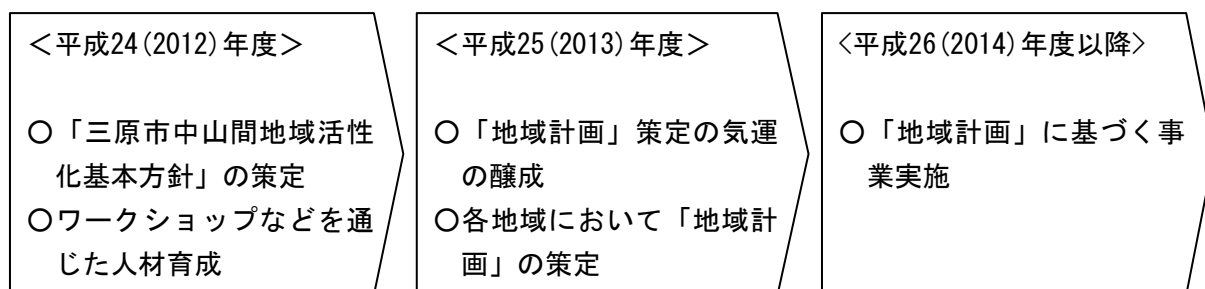
本市では、こうした住民主体の地域活性化は、市域全体において対応すべき課題として捉えており、このたび、特に早急に対策の必要な中山間地域において、先行的に取り組みを進めるものです。

2 基本方針策定の目的

中山間地域の活性化にあたっては、地域住民と行政が知恵を出し合い、それぞれの責任や役割を認識し、地域の課題や問題点の抽出を行うとともに、その解決方法や必要となる取り組み、将来像の実現方法などを地域ごとに検討し、地域住民や行政などが一体となって取り組んでいくことが必要です。

このため、中山間地域の将来像や取り組み方針、地域での取り組みに対する基本的な方向性を示すことを目的に、「三原市中山間地域活性化基本方針」（以下、基本方針という。）を策定します。

図 取り組みの概要



＜中山間地域の一般的な定義＞

中山間地域の定義として、食料・農業・農村基本法（平成11(1999)年法律第106号）においては、「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業生産条件が不利な地域」として「中山間地域等」との文言が用いられており、この場合、農林統計上の「中間農業地域」及び「山間農業地域」に加えて、地域振興立法5法の「指定地域」が含まれます。

表 農林統計上の農業地域類型区分

都市的地域	人口密度が500人／km ² 以上，DID面積が可住地の5%以上を占める等都市的な集積が進んでいる市町村
平地農業地域	耕地率が20%以上，林野率が50%未満又は50%以上であるが平坦な耕地が中心の市町村
中間農業地域	平地農業地域と山間農業地域との中間的な地域であり，林野率は主に50%～80%で，耕地は傾斜地が多い市町村
山間農業地域	林野率が80%以上，耕地率が10%未満の市町村

表 地域振興立法5法

- ① 特定農山村法（特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律）
- ② 山村振興法
- ③ 過疎地域自立促進特別措置法
- ④ 離島振興法
- ⑤ 半島振興法

注：資料は，中国四国農政局のホームページ。

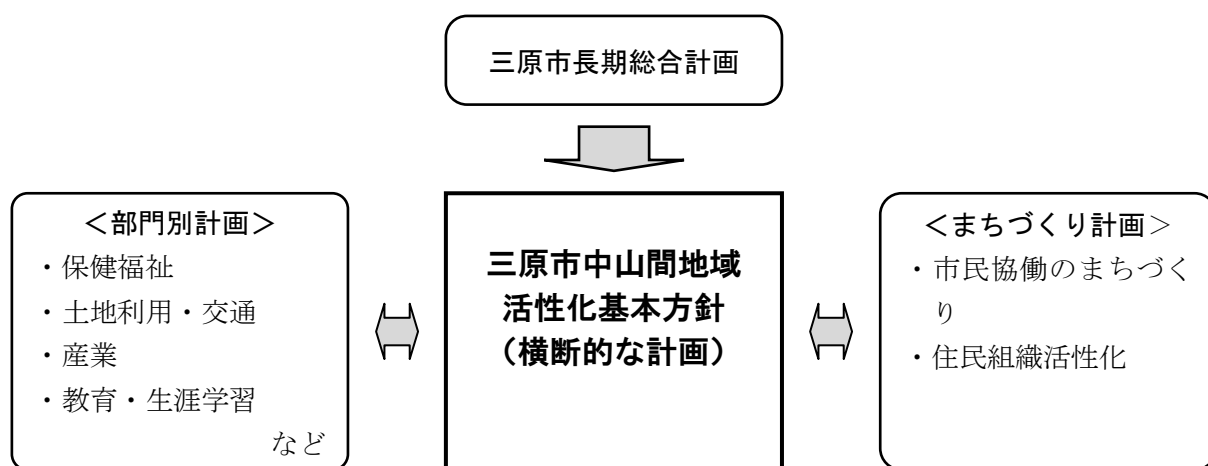
3 基本方針の位置づけ

基本方針は、三原市長期総合計画を上位計画とし、中山間地域活性化のための基本的方針を示す計画として位置づけます。このため、本市において策定した中山間地域活性化に関連する各種計画との整合を図ります。

また、基本方針は、活動中核組織（以下、「中核組織」という。）を中心とした住民組織が取り組む地域の計画（以下、「地域計画」という。）策定に際し、基本的な方向性を示すものです。

このため、基本方針は、本市の各種計画、住民及び中核組織へのアンケート、ワークショップでの意見などを踏まえた内容としています。

図 基本方針の位置づけ



注：活動中核組織とは、「三原市住民組織活性化構想」及び「三原市住民組織活動補助金交付要綱」、「三原市住民組織協力費交付要綱」に規定する「活動中核組織」のことで、町内会、自治会、組、区、農区、自治区など、その組織への加入単位を世帯とし、一定地域に居住することによって加入し、居住者相互の親睦、連絡、互助その他地域に関する問題を扱うことを主たる目的とする住民組織で構成された連合組織のこと。

4 中山間地域の設定

本市の中山間地域の設定にあたっては、「食料・農業・農村基本法（平成11(1999)年法律第106号）」における考え方を踏まえて、農林統計上の農業地域類型区分及び地域振興立法5法の指定地域を基本として設定することとします。

その結果、三原地域、久井地域、大和地域の全域と本郷地域の一部が該当することになります。

しかしながら、三原地域については市街地を含んでおり、中山間地域の定義と実態が異なることから、次の条件で絞り込みを行うものとします。

- ① 農林統計上の農業地域類型区分のうち、「中間農業地域」又は「山間農業地域」であること
- ② 都市計画区域外であること
- ③ 町内人口が2,000人以下であること
- ④ 過疎化・高齢化が顕著であること（次の2条件に該当）
 - ・直近4年間の人口減少率が5%以上
 - ・高齢化率が35%以上

※人口については、平成24(2012)年3月31日時点の住民基本台帳人口を基本とした。

絞り込みの結果、八幡町、高坂町、鷺浦町の3町が該当になります。

以上の中山間地域設定の考え方を踏まえ、本市における中山間地域を次のとおり設定します。

三原地域：八幡町、高坂町、鷺浦町

本郷地域：船木地区、北方地区

久井地域：全域

大和地域：全域

参考1 本市における地域振興立法5法の指定地域

表 地域振興立法5法の指定地域（地域別）

地 域	指定地域
三原地域	・ 全域
本郷地域	・ 船木地区、北方地区（船木村、上北方村、善入寺村）
久井地域	・ 全域
大和地域	・ 全域

表 地域振興立法5法の指定地域（法律別）

法 律	指定地域
① 特定農山村法	・ 三原地域 ・ 本郷地域（船木村、上北方村、善入寺村） ・ 大和地域
② 山村振興法	・ 大和地域（神田村、大草村）
③ 過疎地域自立促進特別措置法	・ 久井地域 ・ 大和地域
④ 離島振興法	・ 鷺浦町
⑤ 半島振興法	・ 該当なし

注：特定農山村法の正式名称は、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律。

図 地域振興立法５法の指定地域



参考2 本市における中山間地域

表 本市における中山間地域

地 域	対象地域
三原地域	・ 八幡町，高坂町，鷺浦町
本郷地域	・ 船木地区，北方地区
久井地域	・ 全域
大和地域	・ 全域

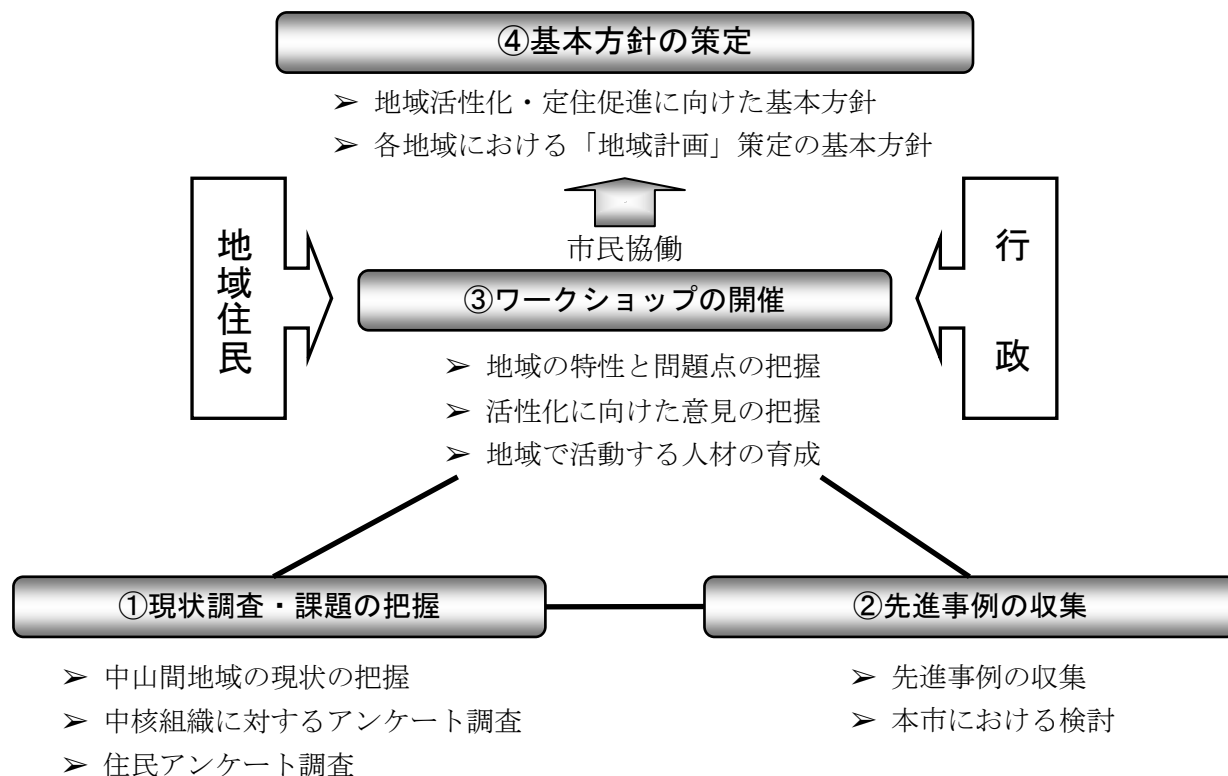
図 本市における中山間地域



5 基本方針策定の取り組み

基本方針は、中山間地域の現状把握、中核組織に対するアンケート調査及び住民アンケート調査の実施、ワークショップによる地域の特性と問題点、地域の活性化及び地域活動の推進についての意見の把握、中山間地域活性化の先進事例などを踏まえて策定しました。

図 基本方針策定のフロー



第1章 中山間地域の現状と問題点

1 人口・世帯の動向など

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

ア 市域全体の人口

三原市の総人口を国勢調査でみると、平成22(2010)年は100,509人です。昭和55(1980)年以降の推移をみると、昭和60(1985)年の111,108人をピークに減少傾向が続いています。

高齢者（65歳以上の人）数は平成22(2010)年で28,509人になっており、その推移をみると、過去30年間で2.2倍になっています。また、平成22(2010)年の高齢化率は28.4%で、過去30年間で2.4倍になっています。

一方、0～14歳人口は平成22(2010)年で12,578人です。その推移をみると、過去30年間でほぼ半減しています。また、平成22(2010)年の割合は12.5%で、割合もほぼ半減しています。

表 総人口・年齢3区分別人口の推移

(単位：人，%)

区 分		昭和55 (1980)年	昭和60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年
実数	合 計	109,236	111,108	110,524	108,617	106,229	104,196	100,509
	0～14歳	24,672	23,525	20,185	17,148	14,964	13,594	12,578
	15～64歳	71,617	72,414	72,225	69,563	66,369	63,803	58,811
	65歳以上	12,945	15,169	18,111	21,906	24,896	26,714	28,509
割合	0～14歳	22.6	21.2	18.3	15.8	14.1	13.0	12.5
	15～64歳	65.6	65.2	65.3	64.0	62.5	61.2	58.5
	65歳以上	11.9	13.7	16.4	20.2	23.4	25.6	28.4

注-1：合計には年齢不詳の人口を加えているため、年齢3区分別人口の合計と一致しない場合がある。

-2：資料は、国勢調査。

イ 中山間地域の人口

中山間地域の総人口を国勢調査でみると、平成22(2010)年で17,002人になっており、三原市の総人口の16.9%を占めています。平成12(2000)年以降の推移をみると、減少傾向にあり、過去10年間で約1割減少しています。

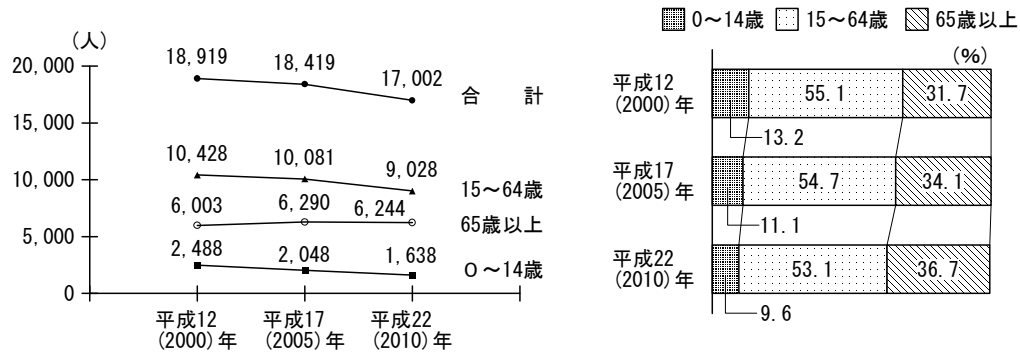
高齢者（65歳以上の人）は平成22(2010)年で6,244人です。その推移をみると、市域全体と同様に増加傾向にあります。また、平成22(2010)年の高齢化率は36.7%で、市域全域に比べて1.3倍の高さになっています。高齢化率の推移をみると、上昇傾向にあります。

表 中山間地域の人口・年齢3区分別人口の推移 (単位：人，%)

区 分		平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年
実数	合 計	18,919	18,419	17,002
	0～14歳	2,488	2,048	1,638
	15～64歳	10,428	10,081	9,028
	65歳以上	6,003	6,290	6,244
割合	0～14歳	13.2	11.1	9.6
	15～64歳	55.1	54.7	53.1
	65歳以上	31.7	34.1	36.7

注：資料は、国勢調査。

図 中山間地域の年齢3区分別人口の推移・構成割合



注：資料は、国勢調査。

ウ 中山間地域の人口推計

中山間地域における平成34(2022)年の人口を平成17(2005)年と平成22(2010)年の人口を基に推計すると14,100人となり、平成22(2010)年に比べて約2,900人減少するものと見込まれます。年齢3区分別人口をみると、0~14歳及び15~64歳人口が減少、65歳以上人口が増加し、平成34(2022)年の高齢化率は45.4%に達するものと見込まれます。

また、平成44(2032)年においては、高齢化率が50%近くになるものと見込まれます。

このように、平成17(2005)年から平成22年(2010)年の人口推移が今後も継続した場合は過疎化・高齢化が一層進行し、地域活力の低下が深刻化するものと考えられます。

表 中山間地域の人口・年齢3区分別人口の見通し(単位：人，%)

区 分		実績	推計	
		平成22 (2010)年	平成34 (2022)年	平成44 (2032)年
実数	合 計	17,002	14,100	10,800
	0~14歳	1,638	1,300	1,000
	15~64歳	9,028	6,400	4,600
	65歳以上	6,244	6,400	5,200
割合	0~14歳	9.6	9.2	9.3
	15~64歳	53.1	45.4	42.6
	65歳以上	36.7	45.4	48.1

注-1：推計人口は、平成17(2005)年と平成22(2010)年の人口を基に、年齢コーホート推移率法で行った。

-2：資料は、国勢調査。

(2) 世帯数などの推移

ア 市域全体の世帯数など

三原市の世帯数を国勢調査でみると、平成22(2010)年で40,247世帯になっています。その推移をみると、増加傾向が継続しており、過去30年間で1.2倍になっています。

1世帯当たり世帯人員は平成22(2010)年で2.5人です。その推移をみると、過去30年間で約4分の3程度になっており、核家族、単身世帯が増加しています。

表 世帯数などの推移

(単位：世帯，人)

区 分	昭和55 (1980)年	昭和60 (1985)年	平成 2 (1990)年	平成 7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年
世帯数	32,898	34,241	35,743	36,946	38,499	39,918	40,247
世帯人員	3.3	3.2	3.1	2.9	2.8	2.6	2.5

注：資料は、国勢調査。

イ 中山間地域の世帯数など

平成22(2010)年の中山間地域の世帯数は6,135世帯です。その推移をみると、平成12(2000)年から平成17(2005)年にかけて微増した後、平成22(2010)年にかけて減少に転じています。

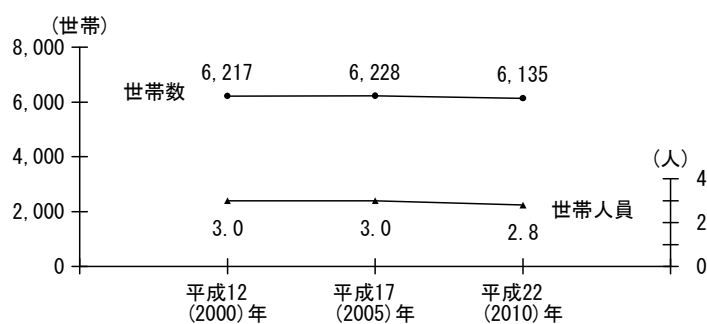
1世帯当たり世帯人員を平成22(2010)年でみると2.8人で、市域全体に比べてやや多くなっています。その推移をみると、過去10年間で減少傾向にあります。

表 中山間地域の世帯数などの推移(単位：世帯，人)

区 分	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年
世帯数	6,217	6,228	6,135
世帯人員	3.0	3.0	2.8

注：資料は、国勢調査。

図 中山間地域の世帯数などの推移



注：資料は、国勢調査。

2 道路・公共交通，主要公共施設，農林業，地域資源などの状況

(1) 市域全体の道路・公共交通など

ア 道路

高速道路が本市を東西に走り，関西方面と九州方面を連絡しており，本郷インターチェンジと三原久井インターチェンジが設置されています。また，国道2号，国道185号，国道432号，国道486号，（主）三原東城線などにより格子状の道路網を形成し，市内外を連絡する骨格道路になっています。

イ 公共交通

本市は，陸・海・空の交通拠点としての特性を持っています。

(7) 空港

本市には，中国・四国地方唯一の地域拠点空港に位置づけられている広島空港があります。本空港へは，各方面から高速バスやリムジンバスが運行しています。

(4) 鉄道

鉄道は，広域連絡路線としてＪＲ山陽新幹線，地域間連絡路線としてＪＲ山陽本線及びＪＲ呉線が設置されており，ＪＲ山陽新幹線の駅として三原駅，ＪＲ山陽本線駅及びＪＲ呉線の駅として三原駅，本郷駅，糸崎駅，須波駅，安芸幸崎駅の５駅が設置されています。

また，三原駅は鉄道と路線バスの交通結節点（バスセンター）となっており，本駅を起点とする路線バスが各方面と連絡しています。

(5) 航路

航路は，陸地部の三原内港，須波港から佐木島，小佐木島などへ旅客船，フェリーで連絡しています。

(1) 路線バス

路線バスは，ＪＲ三原駅やＪＲ本郷駅などを起点とし，市内外を連絡する路線が，国道，主要な県道を運行しています。

(2) 地域内交通手段

路線バスの利用が不便な地区に対して，地域の中心部及び港と周辺部を連絡する地域内交通手段を運行し，路線バスを補完しています。

ウ 運賃補助

高齢者や障害者の交通費負担の軽減を図るために、路線バス、航路、地域内交通手段に対する運賃補助を行っています。

表 高齢者、障害者に対する優待乗車、乗船制度

区 分	制 度 の 内 容
敬 老 優 待 乗 車 証	・ 市内に居住する70歳以上の高齢者が路線バスなどを利用する際、市内区間について1乗車100円で利用できる制度
敬 老 優 待 乗 船 券	・ 佐木島、小佐木島に居住する70歳以上の高齢者が、三原港及び重井港まで航路を利用する際に1乗船100円で利用できる制度
障 害 者 優 待 乗 車 証	・ 市内に居住する障害者が路線バスなどを利用する際、市内区間について無料で利用できる制度
障 害 者 優 待 乗 船 券	・ 佐木島、小佐木島に居住する障害者が、三原港及び重井港まで航路を利用する際に無料で利用できる制度

(2) 中山間地域の道路・公共交通

ア 道路

(7) 三原地域

八幡町は国道486号が東西に走り、町の骨格道路となっているほか、尾道市御調町中心部と連絡しています。また、国道486号、(主)三原東城線を経由して三原市中心部と連絡しています。

高坂町は(主)本郷久井線が走り、町の骨格道路となっているほか、本郷地域中心部と連絡しています。また、(主)本郷久井線と国道2号または(一)三原本郷線で三原市中心部と連絡しています。

鷺浦町は、佐木島を(一)佐木島線が島内を循環して走っています。

(4) 本郷地域

北方地区は(主)東広島本郷忠海線、船木地区は(主)瀬野川福富本郷線、(一)下徳良本郷線が走り、地区の骨格道路となっています。また、国道2号を経由して本郷地域中心部及び三原市中心部と連絡しています。

(5) 久井地域

久井地域は東西に走る国道486号、南北に走る(主)三原東城線、その他の県道などにより町の骨格となる道路網が形成されています。また、町内の各道路から(主)本郷久井線を経由して本郷地域中心部、(主)三原東城線を経由して三原市中心部と連絡しています。

(6) 大和地域

大和地域は南北に走る国道432号及び(主)本郷大和線、東西に走る国道486号、その他の県道などにより町の骨格となる道路網が形成されています。また、町内の各道路から(一)大草三原線を経由して本郷地域中心部、(主)三原東城線を経由して三原市中心部と連絡しています。

図 道路・公共交通の現況



イ 公共交通

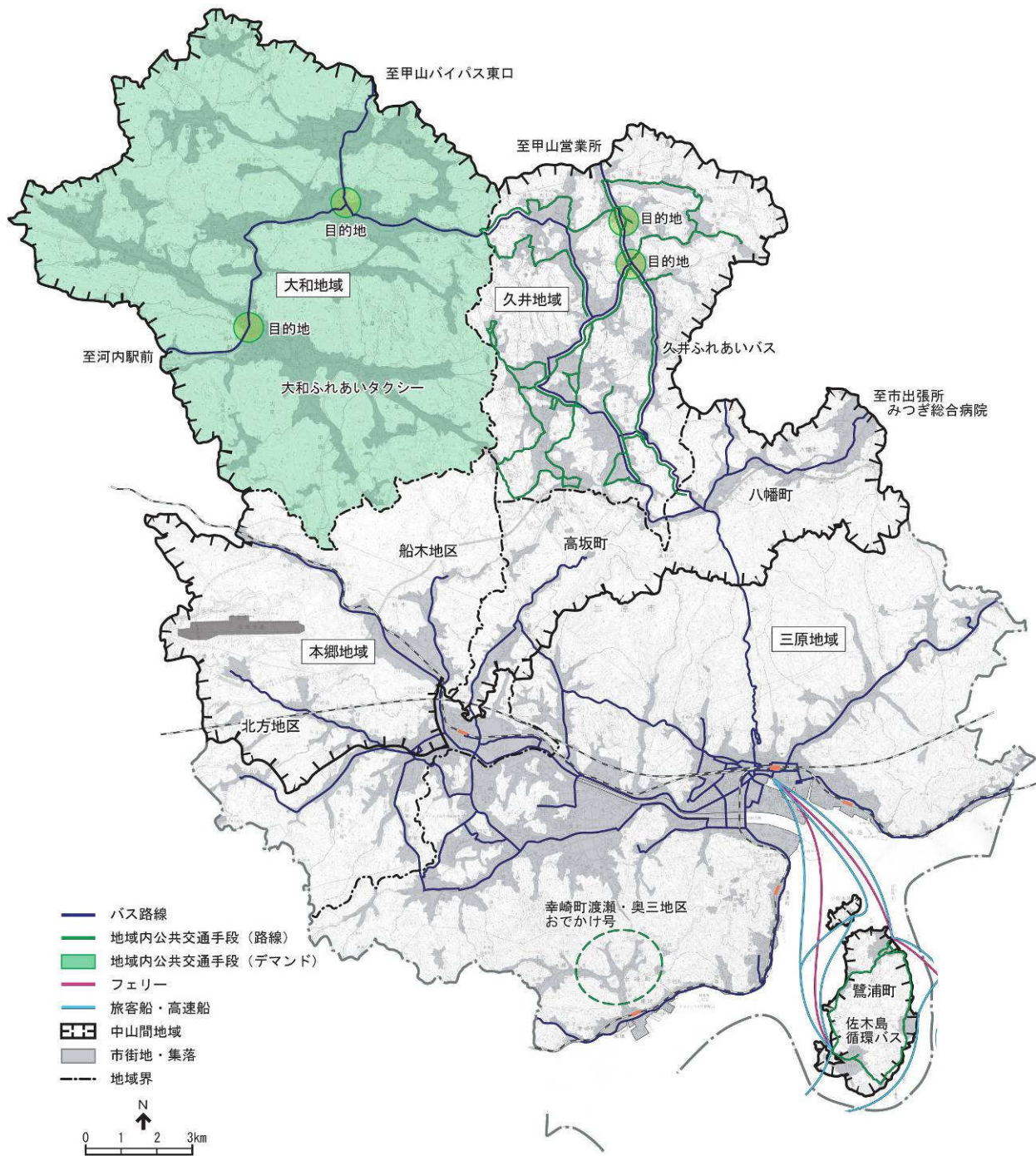
中山間地域における公共交通の状況をみると、鷺浦町を除く各地域では路線バスを運行しています。また、久井地域及び大和地域では、路線バスの運行に加えて、地域の中心部と周辺部を連絡する地域内交通手段を運行しています。

鷺浦町では路線バスは運行していませんが、地域内交通手段が港と周辺部を連絡し、航路で三原、尾道、瀬戸田、因島の各港と連絡しています。

表 地域別公共交通手段

地 域		路線バス，航路	地域内交通手段
三 原 地 域	八幡町	＜路線バス＞ ・ 本庄佃橋～三原駅前 ・ 垣内～みつぎ総合病院・市出張所	-
	高坂町	＜路線バス＞ ・ 三原駅前～本郷駅前	-
	鷺浦町	＜航路＞ ・ 三原～土生・生名 ・ 三原～向田 ・ 三原～瀬戸田 ・ 尾道～瀬戸田	＜佐木島循環バス＞ ・ 定時定路線で島内を循環する佐木島循環バスを週 5 日運行（スクールバスの一般混乗を含む）
本郷地域		＜路線バス＞ ・ 本郷駅前～日名内上，観現寺，姥ヶ原	-
久井地域		＜路線バス＞ ・ 三原駅前～甲山営業所 ・ 三原駅前～徳良	＜久井ふれあいバス＞ ・ 定時定路線の久井ふれあいバスを各地区週 2 日運行
大和地域		＜路線バス＞ ・ 河内駅前～甲山バイパス東口 ・ 三原駅前～徳良	＜大和ふれあいタクシー＞ ・ 予約乗合の大和ふれあいタクシーを各地区週 3 日運行

図 中山間地域の公共交通の現況



注-1：目的地とは、医療機関、スーパー・商店のある地域の中心地。

-2：資料は、三原市。

(3) 主要公共施設などの分布

ア 公共施設

国・県の機関、市域全体及び地域の核となる行政施設、保健福祉施設、文化集会施設、図書館などは三原市中心部に分布しています。また、本郷地域と久井地域については、地域を対象としてサービスを提供する各種施設が支所周辺に分布しています。大和地域については下徳良地区と和木地区にこうした施設が分布しています。

地域別に施設の有無でサービス水準をみると、各地域ともに同程度の水準になっています。

中山間地域における公共施設の利便性をみると、本郷地域、久井地域は周辺部から地域中心部までの距離が比較的近くなっていますが、大和地域、三原地域の八幡町及び高坂町は距離があること、鷺浦町は島しょ部であることから航路を利用する必要があります。

表 地域別の公共施設の分布状況 (平成24(2012)年4月1日現在) (単位：か所)

地 域		国・県の機関	行政施設	保健福祉施設		文化集会施設			図書館	スポーツ施設
				保健福祉センターなど	人権文化センター	文化センターなど	公民館など	コミュニティセンターなど		
三原地域	全域	6	1	2	1	2	1	8	1	2
	中山間地域	-	-	-	-	-	-	1	-	-
本郷地域	全域	-	1	2	1	1	1	4	1	2
	中山間地域	-	-	1	-	-	1	2	-	2
久井地域		-	1	2	-	1	2	1	1	3
大和地域		-	1	1	1	1	4	-	1	2
合 計		6	4	7	3	5	8	13	4	9
中山間地域		-	2	4	1	2	7	4	2	7

注-1：地域学習センター（さざなみ学校）はコミュニティセンターなどに、久井基幹集落センターは公民館などに含む。

-2：資料は、三原市。

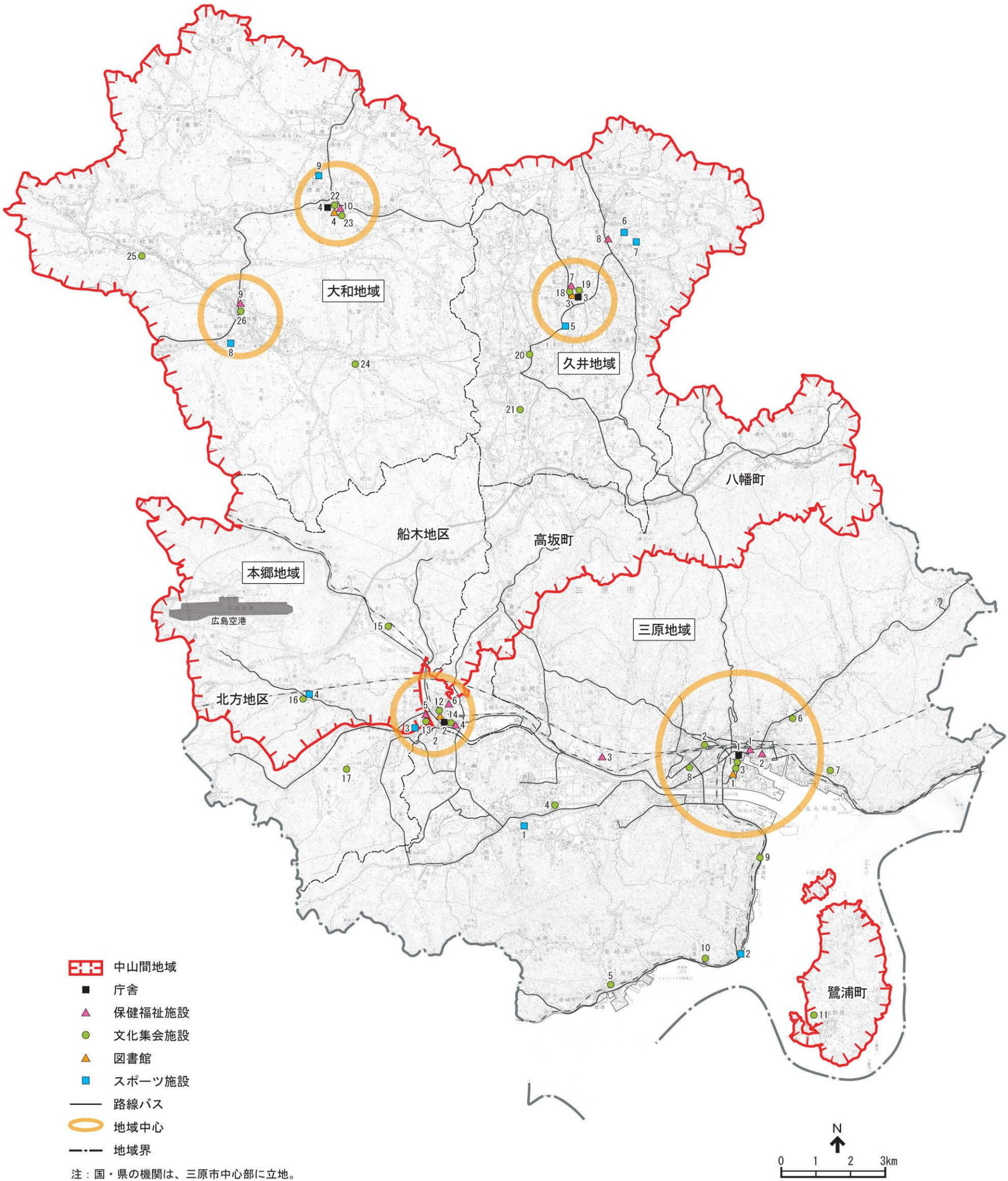
表 公共施設の現況（平成24(2012)年4月1日現在）

種別	地域	名 称	種別	地域	名 称
国・県の機関	三原	1. 三原税務署	文化集会施設	三原	10. 地域学習センター (さざなみ学校)
		2. 三原社会保険事務所			11. 鷺浦コミュニティセンター
		3. 三原労働基準監督署		本郷	12. 本郷生涯学習センター
		4. 三原公共職業安定所			13. 本郷公民館
		5. 広島県東部建設事務所三原支所			14. 本郷コミュニティセンター
		6. 三原警察署			15. 船木コミュニティセンター
行政施設	三原	1. 市役所本庁舎，城町庁舎，円一町庁舎			16. 北方コミュニティセンター
		2. 本郷支所			17. 南方コミュニティセンター
	久井	3. 久井支所		久井	18. くい文化センター
	大和	4. 大和支所			19. 久井公民館
保健福祉施設	三原	1. 総合保健福祉センター (サン・シープラザ)			20. 久井基幹集落センター
		2. 市民福祉会館			21. 久井南コミュニティセンター
		3. 人権文化センター		大和	22. 大和文化センター
	本郷	4. 本郷保健福祉センター			23. 神田公民館
		5. 本郷福祉センター			24. 大草公民館
		6. 本郷人権文化センター			25. 榎梨公民館
	久井	7. 久井保健福祉センター	26. 和木公民館		
		8. 久井老人福祉センター	図書館	三原	1. 中央図書館
	大和	9. 大和保健福祉センター		本郷	2. 本郷図書館
		10. 大和人権文化センター		久井	3. 久井図書館
文化集会施設	三原	1. リージョンプラザ		大和	4. 大和図書館
		2. 芸術文化センターポポロ	スポーツ施設	三原	1. 三原運動公園
		3. 中央公民館			2. すなみ海浜公園
		4. 沼田東コミュニティセンター		本郷	3. 本郷体育センター
		5. 幸崎コミュニティセンター			4. 北方グラウンド・ゴルフ場
		6. 中之町コミュニティセンター		久井	5. 久井運動公園
		7. 糸崎コミュニティセンター			6. 江木スポーツ広場
		8. 宮浦コミュニティセンター			7. 吉田スポーツ広場
		9. 須波コミュニティセンター		大和	8. 白竜湖スポーツ村公園
		9. 大和スポーツ広場			

注-1： は，中山間地域にある施設。

-2：資料は，三原市。

図 公共施設（教育施設などを除く）の分布



イ 教育施設など

中山間地域には、保育所・こども園及び幼稚園が7か所あり、その内訳は三原地域3か所、本郷地域1か所、久井地域2か所、大和地域1か所です。

中山間地域の小学校は14校あり、その内訳は三原地域3校、本郷地域2校、久井地域3校、大和地域6校です。大和地域の1校は私立の小学校です。これら小学校の一部については統合が予定されており、平成25(2013)年4月からは三原地域及び本郷地域、大和地域各2校、久井地域1校になります。

中山間地域の中学校は4校あり、その内訳は本郷地域及び久井地域各1校、大和地域2校で、大和地域の1校は私立の中学校です。三原地域（八幡町、高坂町、鷺浦町）、本郷地域（船木地区、北方地区）の中学生は中山間地域外の中学校に通学しています。

中山間地域に県立高等学校はなく、大和地域に私立高等学校が1校あるだけです。その他に、市内に県立高等学校が3校、私立高等学校が1校あり、中山間地域から家族の送迎、JR、路線バスなどで通学しています。

表 地域別の教育施設などの分布状況（平成24(2012)年4月1日現在）

（単位：か所、校）

地 域		こ ど も 園 ・ 保 育 所	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校
三原地域	全域	18	21	19	9	3
	中山間地域	1	2	3	－	－
本郷地域	全域	2	1	4	1	1
	中山間地域	1	－	2	1	－
久井地域		2	－	3	1	－
大和地域		1	－	6	2	1
合 計		23	22	32	13	5
中山間地域		5	2	14	4	1

注：資料は、三原市。

表 保育所・こども園の現況（平成24(2012)年4月1日現在）

地域	名 称	地域	名 称
三原	1. 市立港町保育所	三原	13. 私立さくら保育園
	2. 市立宮沖保育所		14. 私立紅梅保育所
	3. 市立糸崎保育所		15. 私立あさかぜ保育園
	4. 市立幸崎保育所		16. 私立さんさんみなと保育園
	5. 市立和田保育所		17. 私立あやめが丘保育園
	6. 市立中之町保育所		18. 私立さんさんまりん保育園
	7. 市立高坂保育所	本郷	19. 市立本郷保育所
	8. 市立長谷保育所		20. 市立本郷ひまわり保育所
	9. 市立宗郷保育所	久井	21. 市立久井保育所
	10. 私立聖心保育園		22. 市立羽倉保育所
	11. 私立桂香保育所	大和	23. 市立大和認定こども園
	12. 私立愛光園保育所		

注-1：■は、中山間地域にある保育所・こども園。

-2：資料は、三原市。

表 幼稚園の現況（平成24(2012)年4月1日現在）

地域	名 称	地域	名 称
三原	1. 市立木原幼稚園	三原	12. 市立小坂幼稚園
	2. 市立中之町幼稚園		13. 市立沼田東幼稚園
	3. 市立西幼稚園		14. 市立鷺浦幼稚園
	4. 市立田野浦幼稚園		15. 広島大学附属三原幼稚園
	5. 市立須波幼稚園		16. 私立三原幼稚園
	6. 市立深幼稚園		17. 私立月見幼稚園
	7. 市立南幼稚園		18. 私立昭和園
	8. 市立八幡幼稚園		19. 私立みどり幼稚園
	9. 市立幸崎幼稚園		20. 私立糸崎幼稚園
	10. 市立沼田西幼稚園		21. 私立皆実みどり幼稚園
	11. 市立小泉幼稚園	本郷	22. 市立本郷幼稚園

注-1： は、中山間地域にある幼稚園。

-2：資料は、三原市。

表 小学校の現況（平成24(2012)年4月1日現在）

地域	名 称	地域	名 称
三原	1. 市立三原小学校	三原	17. 市立幸崎小学校
	2. 市立糸崎小学校		18. 市立鷺浦小学校
	3. 市立木原小学校		19. 広島大学附属三原小学校
	4. 市立中之町小学校	本郷	20. 市立本郷小学校
	5. 市立西小学校		21. 市立船木小学校
	6. 市立田野浦小学校		22. 市立北方小学校
	7. 市立須波小学校		23. 市立南方小学校
	8. 市立深小学校	久井	24. 市立久井小学校
	9. 市立南小学校		25. 市立羽和泉小学校
	10. 市立沼田小学校		26. 市立久井南小学校
	11. 市立小坂小学校	大和	27. 市立神田小学校
	12. 市立八幡小学校		28. 市立神田東小学校
	13. 市立沼田東小学校		29. 市立大草小学校
	14. 市立沼田西小学校		30. 市立和木小学校
	15. 市立小泉小学校		31. 市立榎梨小学校
	16. 市立高坂小学校		32. 私立広島三育学院（小学校）

注-1： は、中山間地域にある小学校。

-2：資料は、三原市。

表 小学校の統合計画（平成25(2013)年4月1日）

新規学校	統合される小学校
沼北小学校	小坂小学校，高坂小学校
久井小学校	八幡小学校，久井小学校，羽和泉小学校，久井南小学校
大和小学校	神田小学校，神田東小学校，大草小学校，和木小学校，榎梨小学校

注：資料は、三原市。

表 中学校の現況（平成24(2012)年4月1日現在）

地域	名 称	地域	名 称
三原	1. 市立第一中学校	三原	8. 広島大学附属三原中学校
	2. 市立第二中学校		9. 私立如水館中学校
	3. 市立第三中学校	本郷	10. 市立本郷中学校
	4. 市立第四中学校	久井	11. 市立久井中学校
	5. 市立第五中学校	大和	12. 市立大和中学校
	6. 市立幸崎中学校		13. 私立広島三育学院（中学校）
	7. 市立宮浦中学校		

注-1： は、中山間地域にある中学校。

-2：資料は、三原市。

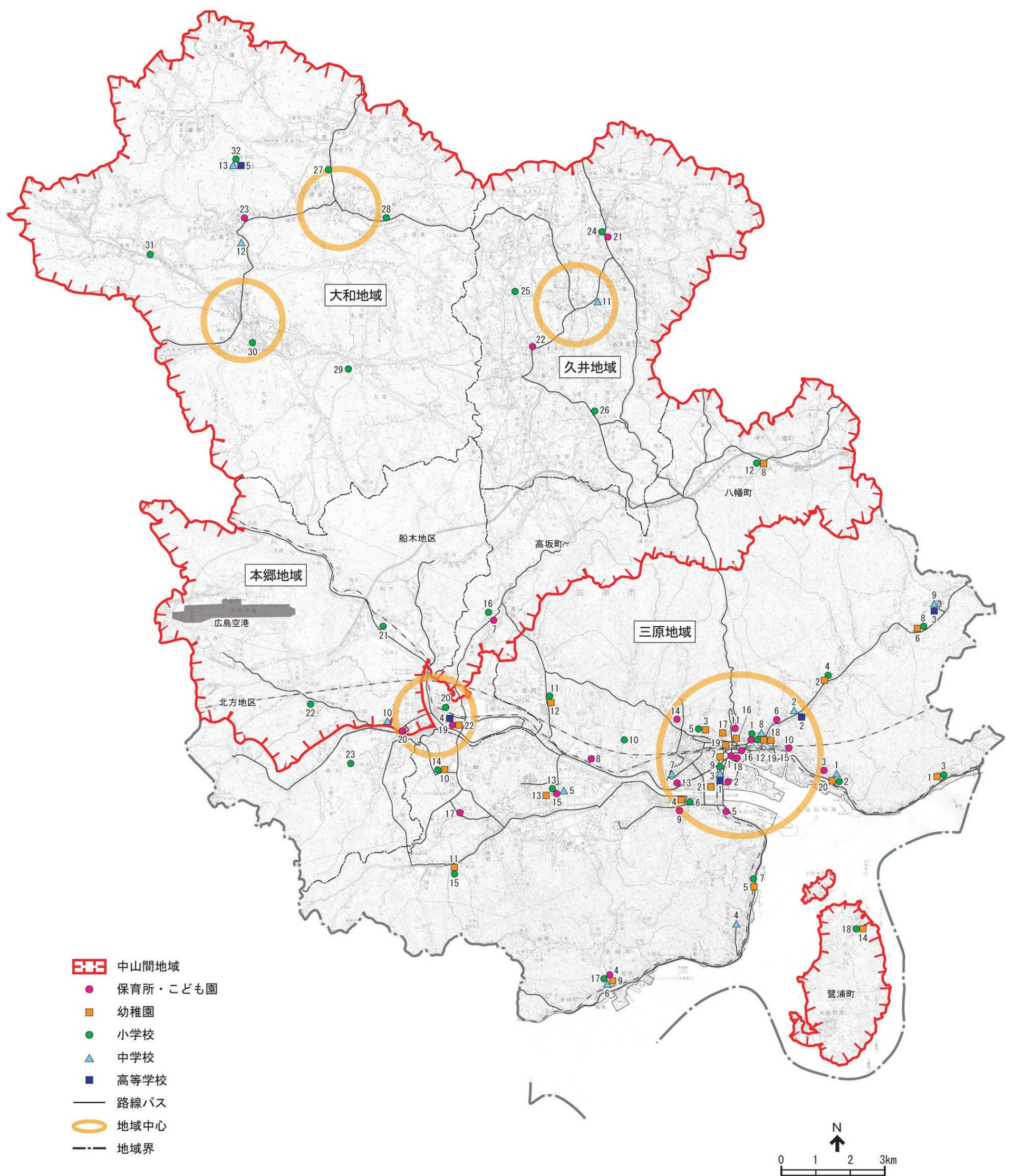
表 高等学校の現況（平成24(2012)年4月1日現在）

地域	名 称
三原	1. 県立三原高等学校
	2. 県立三原東高等学校
	3. 私立如水館高等学校
本郷	4. 県立総合技術高等学校
大和	5. 私立広島三育学院（高等学校）

注-1： は、中山間地域にある高等学校。

-2：資料は、三原市。

図 保育所・こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校の分布



ウ 医療機関

三原市内の病院は13か所あり、その内訳は三原地域に11か所、本郷地域及び大和地域にそれぞれ1か所あります。このうち、中山間地域の病院は2か所で、本郷地域及び大和地域各1か所です。こうした病院のうち、興生総合病院、三原市医師会病院、三原赤十字病院は診療科目が多く、救急患者の受け入れも行っています。

また、中山間地域の一般診療所は8か所あり、その内訳は三原地域2か所、久井地域及び大和地域各3か所です。

さらに、中山間地域の歯科診療所は6か所あり、その内訳は三原地域及び本郷地域各1か所、久井地域及び大和地域各2か所になっています。

表 地域別の医療機関の分布状況（平成24(2012)年4月1日現在）

（単位：か所）

地 域		病院	一 般 診療所	歯 科 診療所
三原地域	全域	11	64	47
	中山間地域	－	2	1
本郷地域	全域	1	5	3
	中山間地域	1	－	1
久井地域		－	3	2
大和地域		1	3	2
合 計		13	75	54
中山間地域		2	8	6

注-1：診療所には、企業、県立広島大学、社会福祉法人の診療所を含む。

-2：資料は、広島県。

表 病院の現況（平成24(2012)年4月1日現在）

地域	名称	診療科目	病床数 (床)
三原	1. 興生総合病院	内科，胃腸科，循環器科，小児科，神経内科，リウマチ科，外科，整形外科，形成外科，脳神経外科，心臓血管外科，皮膚科，泌尿器科，肛門科，産婦人科，婦人科，眼科，耳鼻咽喉科，放射線科，麻酔科，リハビリテーション科，歯科，歯科口腔外科，心療内科，精神・神経科	323
	2. 仁生病院	内科，歯科，リハビリテーション科	111
	3. 須波宗斉会病院	内科，呼吸器科，胃腸科，外科，整形外科，肛門科，眼科，リハビリテーション科	70
	4. 土肥病院	内科，循環器科，呼吸器科，消化器科，神経内科，外科，整形外科，心臓血管外科，呼吸器外科，皮膚科，泌尿器科，放射線科，麻酔科，リハビリテーション科	199
	5. 松尾内科病院	内科，循環器科，呼吸器科，消化器科，神経内科，放射線科，リハビリテーション科	110
	6. 三菱三原病院	内科，胃腸科，外科，整形外科，肛門科，眼科，耳鼻咽喉科，リハビリテーション科，歯科，歯科口腔外科，脳神経科，婦人科	99
	7. 三原市医師会病院	内科，神経内科，外科，整形外科，泌尿器科，放射線科，麻酔科，リハビリテーション科，循環器科，血液浄化療法科	200
	8. 三原赤十字病院	内科，呼吸器科，循環器科，小児科，外科，整形外科，脳神経外科，産婦人科，皮膚科，泌尿器科，眼科，耳鼻咽喉科，放射線科，麻酔科，リハビリテーション科，リウマチ科	226
	9. 小泉病院	精神科，内科	405
	10. 三原病院	精神科，神経科，内科	405
	11. 山田記念病院	内科，神経内科，脳神経外科	35
本郷	12. 本郷中央病院	内科，外科，整形外科，泌尿器科，眼科，耳鼻咽喉科	137
大和	13. 白龍湖病院	内科，小児科，外科，整形外科，脳神経外科，皮膚科，眼科，耳鼻咽喉科	133

注-1：病院とは病床数20床以上の医療機関をいう。

-2：資料は，広島県。

エ 生活利便施設

商工会議所・商工会は、三原地域に商工会議所、本郷地域、久井地域及び大和地域に商工会があります。

J A本店・支店・出張所は、三原地域、本郷地域及び久井地域にJ A三原、大和地域にはJ A広島中央が設置しており、三原市全域で12か所あります。このうち中山間地域に5か所あり、その内訳は三原地域2か所、本郷地域、久井地域及び大和地域各1か所です。

郵便局は三原市全域で36か所あり、このうち中山間地域に12か所あります。その内訳は、三原地域3か所、本郷地域2か所、久井地域3か所、大和地域4か所です。

大規模小売店舗は市域全域で16店舗あります。このうち中山間地域には本郷地域に1か所です。

表 地域別の生活利便施設の分布状況（平成24(2012)年4月1日現在）（単位：か所）

地 域		商工会議所・ 商工会	J A本店・支 店・出張所	郵便局	大規模 小売店
三原地域	全域	1	8	25	14
	中山間地域	－	2	3	－
本郷地域	全域	1	2	4	2
	中山間地域	－	1	2	1
久井地域		1	1	3	－
大和地域		1	1	4	－
合 計		4	12	36	16
中山間地域		2	5	12	1

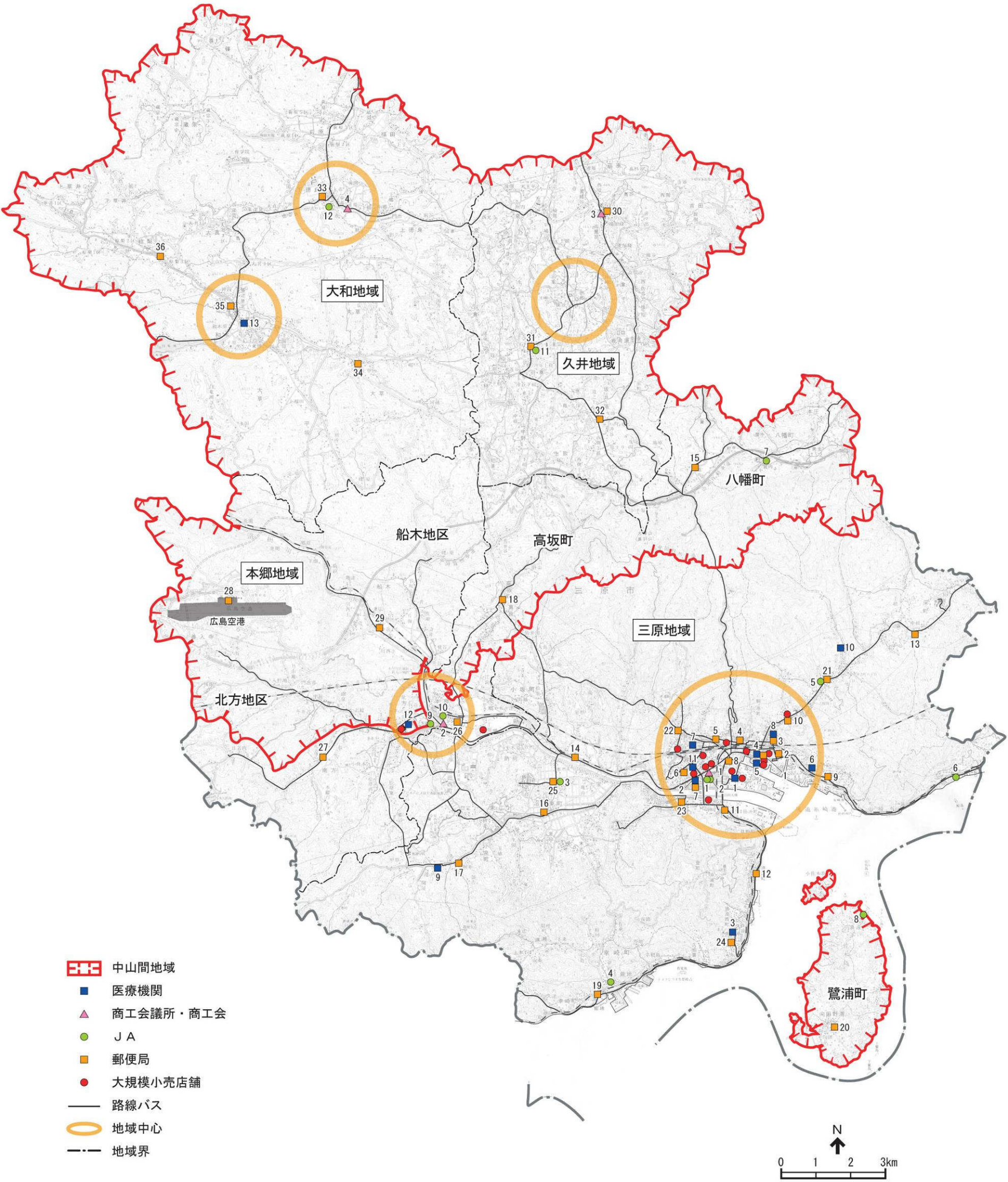
表 生活利便施設の現況（平成24(2012)年4月1日現在）

区分	地域	名 称	区分	地域	名 称
商 工 会 な ど	三原	1. 三原商工会議所	郵 便 局	三原	11. 三原和田郵便局
	本郷	2. 三原臨空商工会			12. 三原須波郵便局
	久井	3. 三原臨空商工会久井支所			13. 三原深町郵便局
	大和	4. 三原臨空商工会大和支所			14. 長谷郵便局
J A	三原	1. J A三原本店			15. 垣内郵便局
		2. J A三原三原支店			16. 沼田東郵便局
		3. J A三原三原西支店			17. 三原小泉郵便局
		4. J A三原幸崎支店			18. 高坂郵便局
		5. J A三原中之町出張所			19. 幸崎郵便局
		6. J A三原本原出張所			20. 三原鷺浦郵便局
		7. J A三原八幡出張所			21. 三原中之町上簡易郵便局
		8. J A三原鷺浦出張所			22. 三原西野町簡易郵便局
	本郷	9. J A三原本郷中央支店			23. 三原宗郷町簡易郵便局
		10. J A三原本郷駅前出張所			24. 三原須波ハイツ簡易郵便局
	久井	11. J A三原久井中央支店			25. 三原末広簡易郵便局
	大和	12. J A広島中央大和支店		本郷	26. 本郷郵便局
郵 便 局	三原	1. 三原郵便局			27. 南方郵便局
		2. 三原古浜郵便局			28. 広島空港郵便局
		3. 三原東町郵便局			29. 安芸船木簡易郵便局
		4. 三原本町郵便局		久井	30. 久井郵便局
		5. 三原西町郵便局			31. 羽和泉郵便局
		6. 三原宮浦町郵便局			32. 坂井原簡易郵便局
		7. 三原皆実郵便局		大和	33. 神田郵便局
		8. 三原宮沖郵便局			34. 大草郵便局
		9. 糸崎郵便局			35. 和木郵便局
		10. 三原中之町郵便局			36. 大和椋梨簡易郵便局

注-1：■は、中山間地域にある生活利便施設。

-2：資料は、三原商工会議所、広島県商工会、J A三原及びJ A広島中央、日本郵便株式会社のホームページ。

図 医療機関、生活利便施設の分布



(4) 農林業の動向

ア 農業

(7) 農家数

本市の平成22(2010)年の総農家数は4,196戸で、平成22(2010)年の総世帯数40,247世帯（国勢調査）に対する割合は10.4%です。その推移をみると、過去10年間で23.6%減少しています。

平成22(2010)年の総農家数の内訳をみると、販売農家2,760戸（総農家数の65.8%）、自給的農家1,436戸（同34.2%）です。その推移をみると、過去10年間に販売農家で35.4%の減少、自給的農家で17.5%の増加になっています。

さらに、平成22(2010)年の販売農家数を専兼別にみると、専業835戸（販売農家の30.3%）、1種兼業245戸（同8.9%）、2種兼業1,680戸（60.8%）になっています。平成12(2000)年以降の推移をみると、専業農家で6.2%、1種兼業農家で25.3%、2種兼業農家で45.0%の減少となっており、兼業農家の減少割合が高くなっています。

表 農家数の推移

（単位：戸）

年 次	総農家数	販売農家				自給的農家
		専業	1種兼業	2種兼業	計	
平成12 (2000)年	5,495	890	328	3,055	4,273	1,222
平成17 (2005)年	4,867	871	274	2,360	3,505	1,362
平成22 (2010)年	4,196	835	245	1,680	2,760	1,436

注：資料は、農林業センサス。

(イ) 経営耕地面積

本市の平成22(2010)年の経営耕地面積は3,333haです。その内訳は田2,938ha（経営耕地面積の88.1%）、畑395ha（同11.9%）で、田がほとんどを占めています。

平成12(2000)年以降の推移をみると、総面積で781ha減少しており、減少率は19.0%です。地目別にみると、田で606ha、畑で175ha減少しています。

表 経営耕地面積の状況

（単位：ha）

年 次	経営耕地面積	田	畑		
			樹園地	普通畑	計
平成12 (2000)年	4,114	3,544	241	329	570
平成17 (2005)年	3,340	2,951	172	217	389
平成22 (2010)年	3,333	2,938	180	215	395

注：資料は、農林業センサス。

(ウ) 販売農家（家族経営体）の経営規模

本市の平成22(2010)年の販売農家の経営耕地規模は50～100 a 未満が1,213戸（全体の43.9%）で最も多く、次いで50 a 未満617戸（同22.4%）、100～150 a 未満569戸（同20.6%）、150～200 a 未満186戸（同6.7%）などの順です。

その推移をみると、過去10年間で300 a 未満の農家は減少傾向にあり、200 a 未満の農家では40%前後の減少率になっています。一方、300 a 以上の農家は増加傾向にあります。

表 経営耕地規模別農家数（販売農家）の推移

（単位：戸）

年 次	50 a 未満	50～100 a 未満	100～150 a 未満	150～200 a 未満	200～300 a 未満	300 a 以上	合 計
平成12 (2000)年	1,072	1,851	877	292	115	66	4,273
平成17 (2005)年	875	1,520	674	235	117	84	3,505
平成22 (2010)年	617	1,213	569	186	91	84	2,760

注：資料は、農林業センサス。

(エ) 担い手

① 農業就業人口

本市の平成22(2010)年の農業就業人口（自営農業に主に従事した人）は3,613人で、1農家当たりの農業就業人口は1.3人です。農業就業人口の年齢構成をみると、65歳以上が約8割と高齢化が著しくなっています。

その推移をみると、過去10年間に41.7%減少しており、特に50歳未満での減少が著しくなっています。

表 農業就業人口（販売農家）の推移

年 次	農家数 (戸)	農業就業人口(人)					1 農家当 り農業就業 人口(人)
		15～29 歳	30～49 歳	50～64 歳	65歳 以上	計	
平成12 (2000)年	4,273	388	397	1,312	4,104	6,201	1.5
平成17 (2005)年	3,505	310	257	996	3,629	5,192	1.5
平成22 (2010)年	2,760	38	115	614	2,846	3,613	1.3

注：資料は、農林業センサス。

② 認定農業者

本市の平成23(2011)年度の認定農業者は73経営体です。地域別にみると、三原地域19経営体、本郷地域5経営体、久井地域28経営体、大和地域19経営体、その他2経営体です。その推移をみると、平成19(2007)年度以降横ばい傾向にあります。

表 認定農業者数の推移

(単位：経営体)

地域	平成19 (2007)年度	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度
三 原	23	22	23	19	19
本 郷	6	6	6	7	5
久 井	27	29	27	28	28
大 和	16	20	18	19	19
その他	1	2	2	2	2
合 計	73	79	76	75	73

注-1：認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者のことで、地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる。

-2：資料は、三原市。

③ 集落法人

本市では、零細な農業構造を抜本的に改善し、土地利用型農業の再構築、効果的な農業経営の展開を図るために集落農場型農業生産法人の設立や活動の促進を図っており、平成23(2011)年度の法人数は25法人になっています。地域別にみると、三原地域及び本郷地域各2法人、久井地域14法人、大和地域7法人で、久井地域や大和地域で法人数が多くなっています。その推移をみると、平成19(2007)年度以降、本郷地域、久井地域及び大和地域で微増傾向にあります。

表 集落法人数の推移

(単位：法人)

地域	平成19 (2007)年度	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度
三 原	2	2	2	2	2
本 郷	1	1	1	2	2
久 井	10	12	12	14	14
大 和	5	6	6	6	7
合 計	18	21	21	24	25

注：資料は、三原市。

(オ) 中山間地域直接支払制度の協定

中山間地域直接支払制度は、中山間地域において耕作放棄地を発生させず、農耕地を守っていくために、平地に比べて条件が不利な地域で農業生産を行う農業者などに直接支払交付金を交付するものです。本市の平成23(2011)年度の中山間地域直接支払制度の協定数は95団体です。協定面積は1,353haで、平成22(2010)年の経営耕地面積における田の面積2,938haの46.1%を占めています。

表 中山間地域直接支払制度の状況（平成23(2011)年度）

地 域	協定数(団体)	協定面積(ha)
三 原	14	113
本 郷	11	111
久 井	30	460
大 和	40	669
合 計	95	1,353

注：資料は、三原市。

(カ) 有害鳥獣駆除

本市の平成23(2011)年度における有害鳥獣の駆除件数は駆除923件、狩猟218件です。地域別にみると、三原地域で駆除、狩猟ともに多くなっています。その推移をみると、平成19(2007)年度以降、駆除は3倍近く増加していますが、狩猟は平成22(2010)年度まで横ばいで推移した後、平成23(2011)年度に激減しています。

平成23(2011)年度の有害鳥獣対策の状況は、電気柵の設置166件、金属柵の設置136件、トタン柵の設置1件です。地域別にみると、三原地域や大和地域で設置件数が多くなっています。その推移をみると、平成21(2009)年度以降電気柵や金属柵の設置件数が増加しています。

表 有害鳥獣駆除の状況

(単位：件)

地 域	区 分	平成19 (2007)年度	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度
三 原	駆除	143	166	252	306	482
	狩猟	448	456	469	450	154
本 郷	駆除	64	43	94	97	50
	狩猟	65	49	30	57	10
久 井	駆除	92	91	99	249	265
	狩猟	48	34	51	38	42
大 和	駆除	36	22	26	48	126
	狩猟	8	14	26	15	12
合 計	駆除	335	322	471	700	923
	狩猟	569	553	576	560	218

注：資料は、三原市。

表 有害鳥獣対策の状況

(単位：件)

地 域	区 分	平成19 (2007)年度	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度
三 原	電気柵	67	69	72	70	72
	トタン柵	1	0	0	0	0
	金属柵	42	29	10	25	43
本 郷	電気柵	10	39	59	30	30
	トタン柵	0	0	0	0	0
	金属柵	0	4	7	5	7
久 井	電気柵	33	9	21	27	16
	トタン柵	0	0	0	0	0
	金属柵	0	1	9	14	27
大 和	電気柵	30	23	40	40	48
	トタン柵	0	0	0	1	1
	金属柵	0	21	28	46	59
合 計	電気柵	140	140	192	167	166
	トタン柵	1	0	0	1	1
	金属柵	42	55	54	90	136

注：資料は、三原市。

イ 林業

本市の平成24(2012)年の民有林野面積は27,638haです。地域別にみると、三原地域11,633ha（全体の42.1%）、本郷地域3,897ha（同14.1%）、久井地域3,717ha（同13.4%）、大和地域8,391ha（同30.4%）です。

平成23(2011)年度の造林面積は79haです。地域別にみると、三原地域5ha、本郷地域1ha、久井地域19ha、大和地域55haで、大和地域での造林が大部分を占めています。

表 林野面積の状況（平成24(2012)年4月1日現在）（単位：ha）

地 域	民有林野 面積	人工林	天然林	竹林	無立木 地	更 新 困難地
三 原	11,633	1,030	10,449	29	117	9
本 郷	3,897	598	3,244	16	29	11
久 井	3,717	523	3,091	9	92	1
大 和	8,391	1,066	7,249	5	69	2
合 計	27,638	3,217	24,033	59	307	22

注-1：面積は、小数点第1位を四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

-2：資料は、三原市。

表 造林（人工更新）面積の状況（単位：ha）

地 域	平成19 (2007)年度	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度
三 原	7	3	11	4	5
本 郷	13	7	8	3	1
久 井	45	22	17	11	19
大 和	111	82	109	77	55
合 計	175	114	145	95	79

注-1：面積は、小数点第1位を四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

-2：資料は、三原市。

(5) 地域資源

中山間地域の主な地域資源は次のとおりです。

平成23(2011)年の観光地別観光客数をみると、中央森林公園・三景園が223千人で最も多く、次いで佛通寺84千人、御調八幡宮55千人、大和の観光農園（白竜湖観光農園、向用倉農業公園）52千人などの順になっています。

表 中山間地域の主な地域資源

地 域	観光・交流資源	史跡・神社仏閣
三原地域	・やはた川自然公園 ・高坂自然休養村、昇雲の滝、ボタン園 ・大野浦海水浴場、港の丘公園 ・さぎしま青年の家 ・塔の峰千本桜 ・彰祖の滝	・御調八幡宮 ・佛通寺 ・安楽寺 ・和霊石地藏
本郷地域	・フォレストヒルズガーデン ・中央森林公園 ・善入寺温泉スタンド ・船木峡、女王滝、桜並木 ・瀑雪の滝 ・白扇の滝 ・北方グラウンド・ゴルフ場 ・沼田本郷の天然水 ・広島空港、広島スカイアーチ	・永福禅寺 ・高山城跡 ・新高山城跡 ・梨羽城跡 ・梅木平古墳 ・横見廃寺跡
久井地域	・宇根山、宇根山家族旅行村、宇根山天文台 ・久井青年の家 ・久井岩海自然公園 ・久井牛山自然公園 ・久井運動公園 ・江木スポーツ広場 ・吉田スポーツ広場	・久井稲生神社 ・杭の牛市跡
大和地域	・大和サイクリングターミナル ・神田大池 ・大和スポーツ広場 ・白竜湖スポーツ村公園 ・めだかの里 ・白竜湖観光農園、向用倉農業公園 ・棲真寺オートキャンプ場、棲真寺公園展望台 ・道の駅よがんす白竜 ・はとむぎ茶屋	・堀（棕梨）城址

注：資料は、三原市ホームページ「三原マップ」。

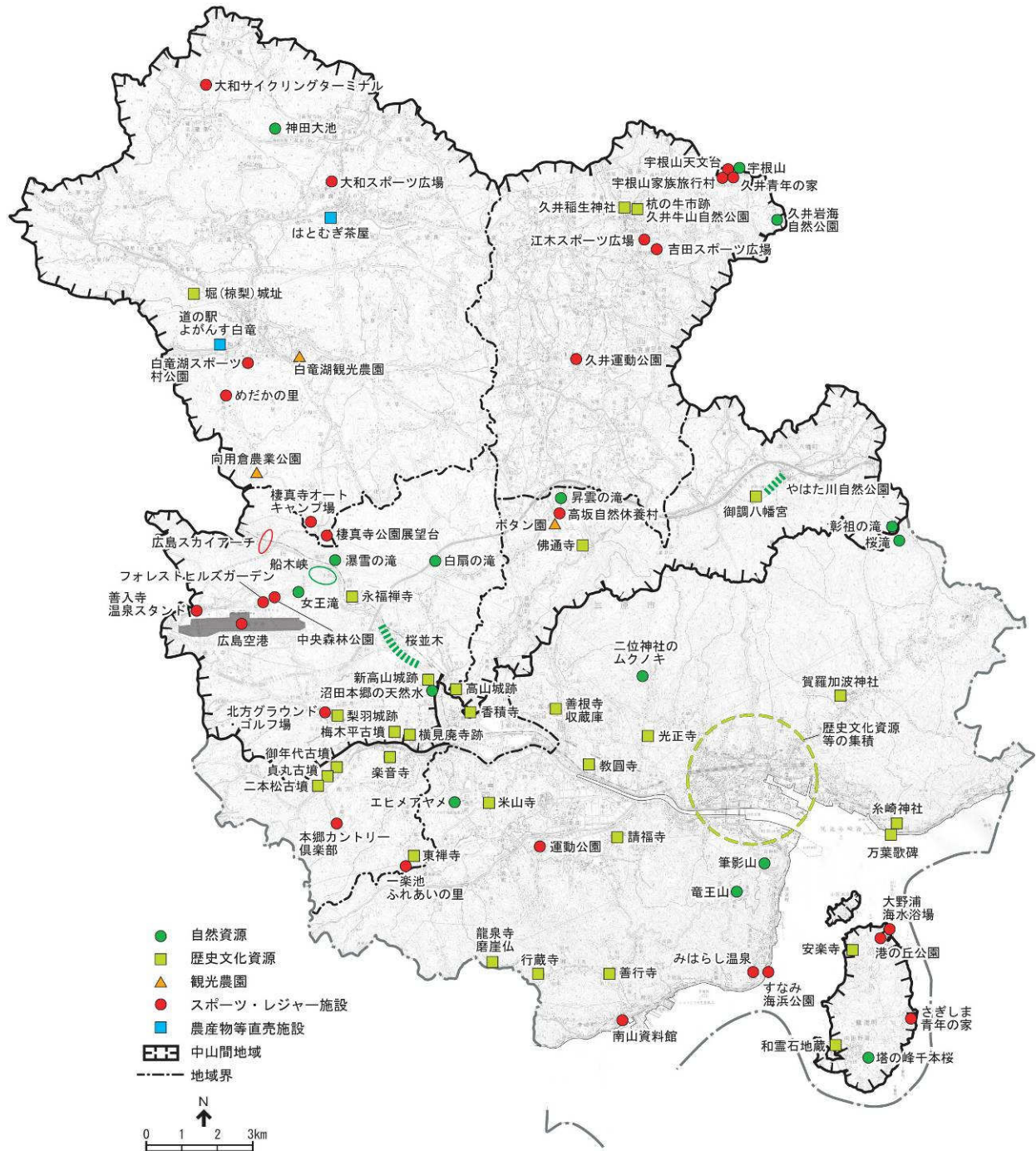
表 観光地別観光客数（平成23(2011)年）

（単位：千人）

地 域	観光地	観光客数
三原地域	御調八幡宮	55
	佛通寺	84
本郷地域	中央森林公園・三景園	223
久井地域	久井岩海	4
	久井稲生神社	20
大和地域	大和の観光農園 （白竜湖観光農園、向用倉農業公園）	52
	棲真寺公園	13

注：資料は、「三原市政概要」。

図 主な地域資源の分布



3 中核組織の現状と問題点

(1) 住民組織の現状と中核組織の位置づけ

地域の全ての世帯で構成される（加入することができる）組織として、三原地域では町内会・自治会、本郷地域では町内会、久井地域では組、分会など、大和地域では自治区があり、地域活動の基礎組織として位置づけられ、冠婚葬祭の助力、祭り、地域行事などを行っています。

しかし、小規模な組織では、日常的な支え合いはできても、地域課題に対応することは難しい状況にあり、特に中山間地域では過疎化・高齢化が進行する中で、日常的な支え合い活動も難しくなりつつあります。

こうした中で、地域課題を解決するための効率的で実効性のある活動を行うことができる区域を設定し、その区域を統括する組織（以下「中核組織」という。）が各地域で設立されています。

また、中核組織の連携と交流を推進するため、本郷地域、久井地域及び大和地域では中核組織の連合組織が設立されています。

図 住民組織の構成



ア 中核組織の位置

また、三原地域の八幡町、高坂町については、小学校区を単位とする基礎組織の町内会が組織規模、活動内容などが中核組織と同等であることから、中核組織とみなすことができます。その結果、中山間地域の中核組織は24組織になります。

- 41 -

イ 中核組織の人口・世帯の動向

中核組織の平成22(2010)年の人口をみると、船木連合町内会が1,867人で最も多くなっている一方で、篠自治振興会が107人で最も少なくなっています。人口規模別にみると、1,000人以上 6 組織、500～1,000人未満 9 組織、300～500人未満 3 組織、300人未満 5 組織で、人口規模は組織によって異なっています（和草自治区と黒郷自治区は合計した数値）。

中核組織の平成22(2010)年の高齢化率をみると、蔵宗自治振興会55.7%，鷺浦町内会54.4%でこの2組織において50%を超えています。その他では40%台 8 組織、30%台 10 組織、20%台 3 組織の順で、下徳良自治振興会が22.3%で最も低くなっています。

表 中核組織の人口・世帯数など

地域	中核組織など	人口（人）			世帯数（世帯）			65歳以上人口（人）		高齢化率（％）	
		平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	増減数	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	増減数	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年
三原	高坂町内会	812	737	-75	302	295	-7	236	259	29.1	35.1
	八幡町内会	922	832	-90	314	300	-14	342	335	37.1	40.3
	鷺浦町内会	978	831	-147	433	399	-34	474	452	48.5	54.4
本郷	北方地区町内会長連絡協議会	1,490	1,467	-23	486	512	26	478	506	32.1	34.5
	船木連合町内会	1,891	1,867	-24	607	639	32	529	555	28.0	29.7
久井	荊原自治区	139	110	-29	46	41	-5	54	45	38.8	40.9
	和草自治区, 黒郷自治区	553	494	-59	183	171	-12	178	184	32.2	37.2
	吉田自治区	246	215	-31	82	75	-7	101	90	41.1	41.9
	泉自治区	406	371	-35	139	138	-1	159	139	39.2	37.5
	中野地区町内会	613	540	-73	203	191	-12	188	185	30.7	34.3
	羽倉自治区	695	637	-58	245	235	-10	249	253	35.8	39.7
	江木自治区	918	847	-71	285	276	-9	382	372	41.6	43.9
	下津自治区	739	682	-57	268	265	-3	188	201	25.4	29.5
	坂井原自治区	875	831	-44	301	301	0	301	308	34.4	37.1
大和	篠自治振興会	137	107	-30	49	40	-9	62	48	45.3	44.9
	福田自治振興会	214	211	-3	66	67	1	83	77	38.8	36.5
	蔵宗自治振興会	165	140	-25	76	72	-4	95	78	57.6	55.7
	萩原自治振興会	552	486	-66	196	182	-14	212	204	38.4	42.0
	上徳良自治振興会	706	659	-47	233	238	5	231	237	32.7	36.0
	和木自治振興会	1,182	1,095	-87	321	313	-8	405	427	34.3	39.0
	下徳良自治振興会	1,459	1,433	-26	440	469	29	314	319	21.5	22.3
	榎梨自治振興会	1,191	1,024	-167	434	413	-21	436	413	36.6	40.3
	大草自治振興会	1,536	1,386	-150	519	503	-16	593	557	38.6	40.2
中山間地域		18,419	17,002	-1,417	6,228	6,135	-93	6,290	6,244	34.1	36.7
三原市全体		104,196	100,509	-3,687	39,918	40,247	329	26,714	28,509	25.6	28.4

注：データは国勢調査を基に作成。久井地域の和草自治区と黒郷自治区は、国勢調査の調査単位の関係で、合計した数値を記載。

(3) 中核組織に対するアンケート調査結果

ア 調査の概要

(7) 調査の目的

中山間地域活性化を図るための基本方針を策定するうえでの参考とするために、中核組織へのアンケート調査を実施しました。

(イ) 調査の対象

本市の中山間地域内の中核組織24組織を対象として行いました。

(ウ) 調査の内容

調査の内容は次のとおりです。

表 アンケート調査項目

区 分	調査項目
組織体制	・組織名，所在地，代表者，代表者の任期，代表者の選出方法 ・組織への加入人数・戸数，組織への加入状況，設立年数，事務局体制，活動分野，年間予算額，規約の有無，総会の開催の有無，広報誌の有無
活動の現状と成果及び課題	・活動の現状 ・活動の成果 ・活動上の課題
地区内生活サービス	・生活サービス施設の分布 ・今後の存続に不安を感じている施設・組織
分野を横断した複合的な事業	・複合的な事業展開の有無 ・複合的な事業展開の予定 ・事業展開が難しい理由
今後の活動について	・今後の活動体制について ・「地域計画」の策定意向

(エ) 調査方法

調査方法は，郵送などによる配付・回収としました。

(オ) 調査の期間

調査の期間は，平成24(2012)年8月15日～9月4日及び平成25(2013)年2月6日～20日です。

(カ) 調査票の回収

対象とした中核組織24組織全てから回答を得ました。

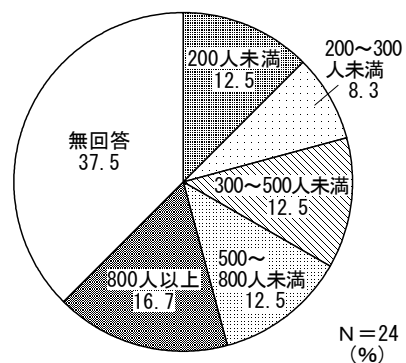
イ 調査結果の概要

(7) 組織体制

① 組織への加入人数

中核組織の加入人数は、200人未満から800人以上と組織によって異なります。

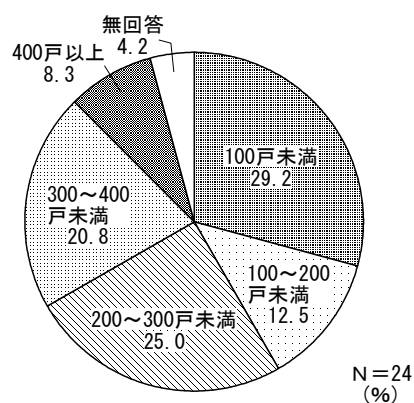
図 組織への加入人数



② 組織への加入戸数

中核組織の加入戸数は、100戸未満から400戸以上と組織によって異なります。

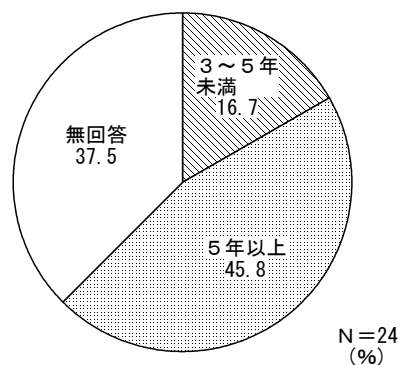
図 組織への加入戸数



③ 組織の設立年数

中核組織の設立年数は、「5年以上」が45.8%で約半数を占めているほか、「3～5年未満」16.7%の順です。

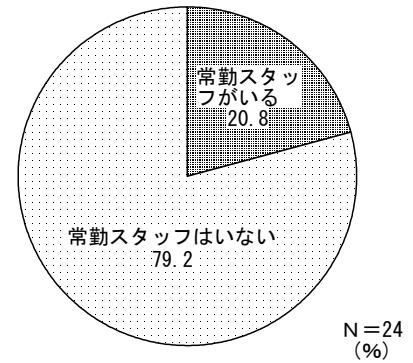
図 組織の設立年数



④ 事務局体制

事務局体制については、「常勤スタッフが
いる」と答えた組織が20.8%です。

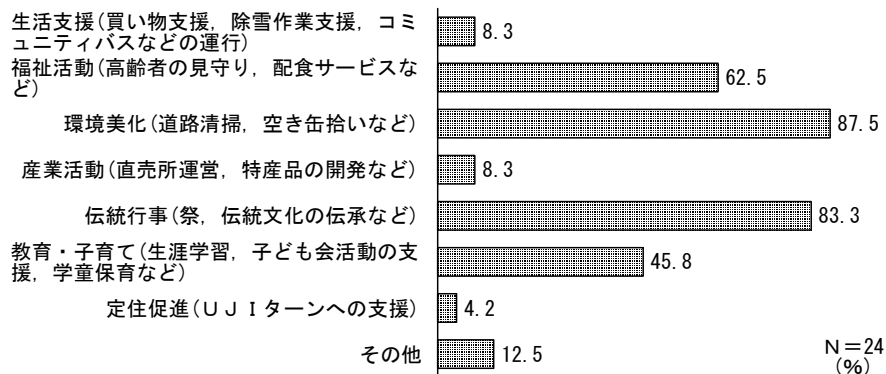
図 事務局体制



⑤ 活動分野

中核組織の活動分野をみると、「環境美化（道路清掃，空き缶拾いなど）」を挙げた組織が87.5%で最も割合が高く，次いで「伝統行事（祭，伝統文化の伝承など）」83.3%の順で，この2項目の割合が高くなっています。そのほかでは「福祉活動（高齢者の見守り，配食サービスなど）」62.5%，「教育・子育て（生涯学習，子ども会活動の支援，学童保育など）」45.8%の順になっています。一方，生活支援，産業活動，定住促進などの活動の割合は低くなっています。

図 活動分野（複数回答：いくつでも）



中核組織の活動分野数をみると、1分野のみが3組織、2分野7組織、3分野6組織、4分野6組織で、半数の中核組織が3分野以上の活動をしています。

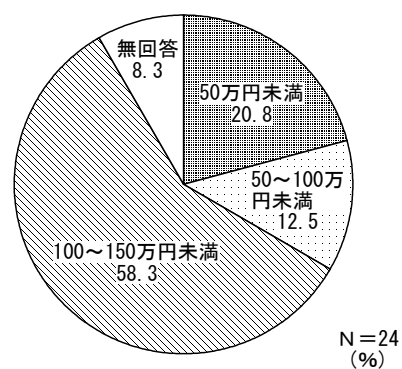
表 活動分野の状況

分野	活動項目	組織数 (組織)
1分野のみ	福祉活動	1
	環境美化	2
	小 計	3
2分野	福祉活動, 環境美化	1
	環境美化, 伝統行事	4
	環境美化, 教育・子育て	1
	伝統行事, 教育・子育て	1
	小 計	7
3分野	福祉活動, 環境美化, 伝統行事	2
	福祉活動, 伝統行事, 教育・子育て	1
	環境美化, 伝統行事, 教育・子育て	2
	伝統行事, 産業活動, 定住促進	1
	小 計	6
4分野	福祉活動, 環境美化, 伝統行事, 生活支援	1
	福祉活動, 環境美化, 伝統行事, 教育・子育て	5
	小 計	6
不 明		2
合 計		24

⑥ 年間予算額

年間予算額は、「100～150万円未満」と答えた組織が58.3%で約6割を占めています。そのほか、「50万円未満」20.8%、「50～100万円未満」12.5%の順です。

図 年間予算額



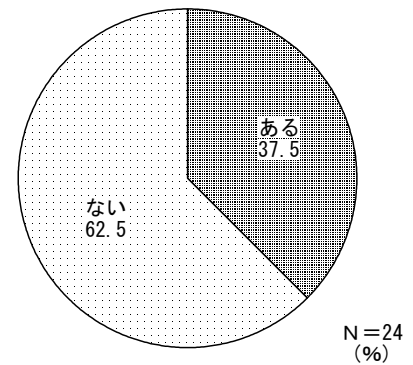
⑦ 規約、総会の開催の有無

全ての中核組織が規約を作り、総会を開催しています。

⑧ 広報誌の有無

広報誌が「ある」と答えた組織は37.5%です。

図 広報誌の有無



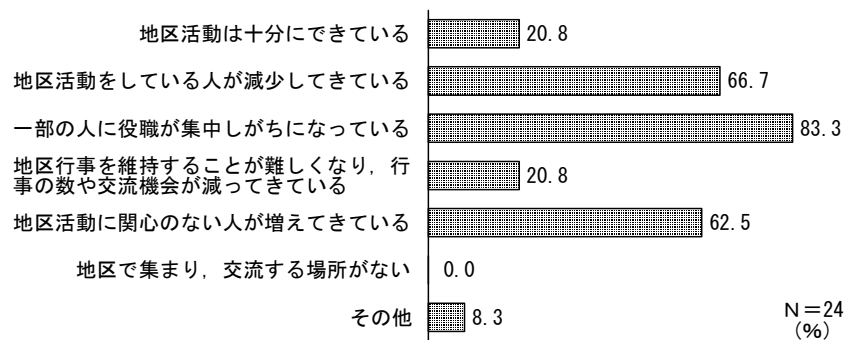
(イ) 活動の現状と成果及び課題

① 活動の現状

中核組織の活動の現状をみると、「一部の人に役職が集中しがちになっている」を挙げた組織が83.3%で最も割合が高く、次いで「地区活動をしている人が減少してきている」66.7%、「地区活動に関心のない人が増えてきている」62.5%で、これら3項目の割合が高くなっています。

一方で、「地区活動は十分にできている」を挙げた組織は20.8%になっています。

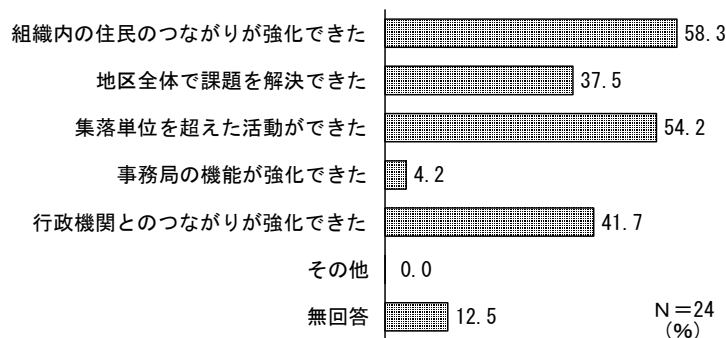
図 活動の現状（複数回答：いくつでも）



② 活動の成果

活動の成果としては、「組織内の住民のつながりが強化できた」が58.3%で最も割合が高く、次いで「集落単位を超えた活動ができた」54.2%、「行政機関とのつながりが強化できた」41.7%、「地区全体で課題を解決できた」37.5%などの順になっており、中核組織の設立が活動の活性化に結びついています。ただし、「事務局の機能が強化できた」と答えた組織はわずかです。

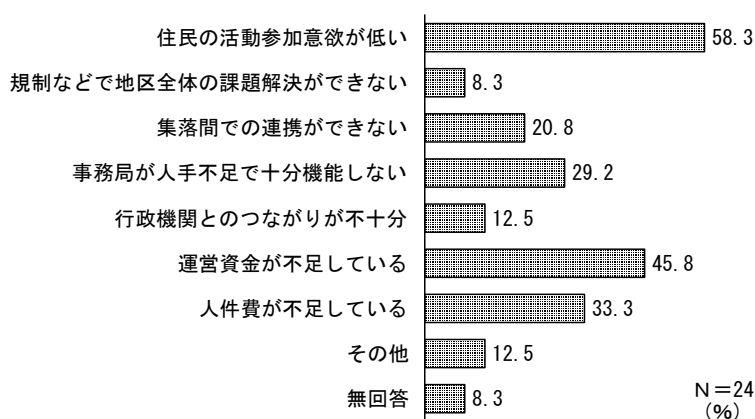
図 活動の成果（複数回答：いくつでも）



③ 活動上の課題

活動上の課題としては、「住民の活動参加意欲が低い」を挙げた組織が58.3%で最も割合が高く、次いで「運営資金が不足している」45.8%になっており、この2項目の割合が高くなっています。そのほかでは「人件費が不足している」33.3%、「事務局が人手不足で十分機能しない」29.2%、「集落間での連携ができない」20.8%などの順です。

図 活動上の課題（複数回答：いくつでも）



(ウ) 地区内生活サービス

① 地区内にある施設・組織

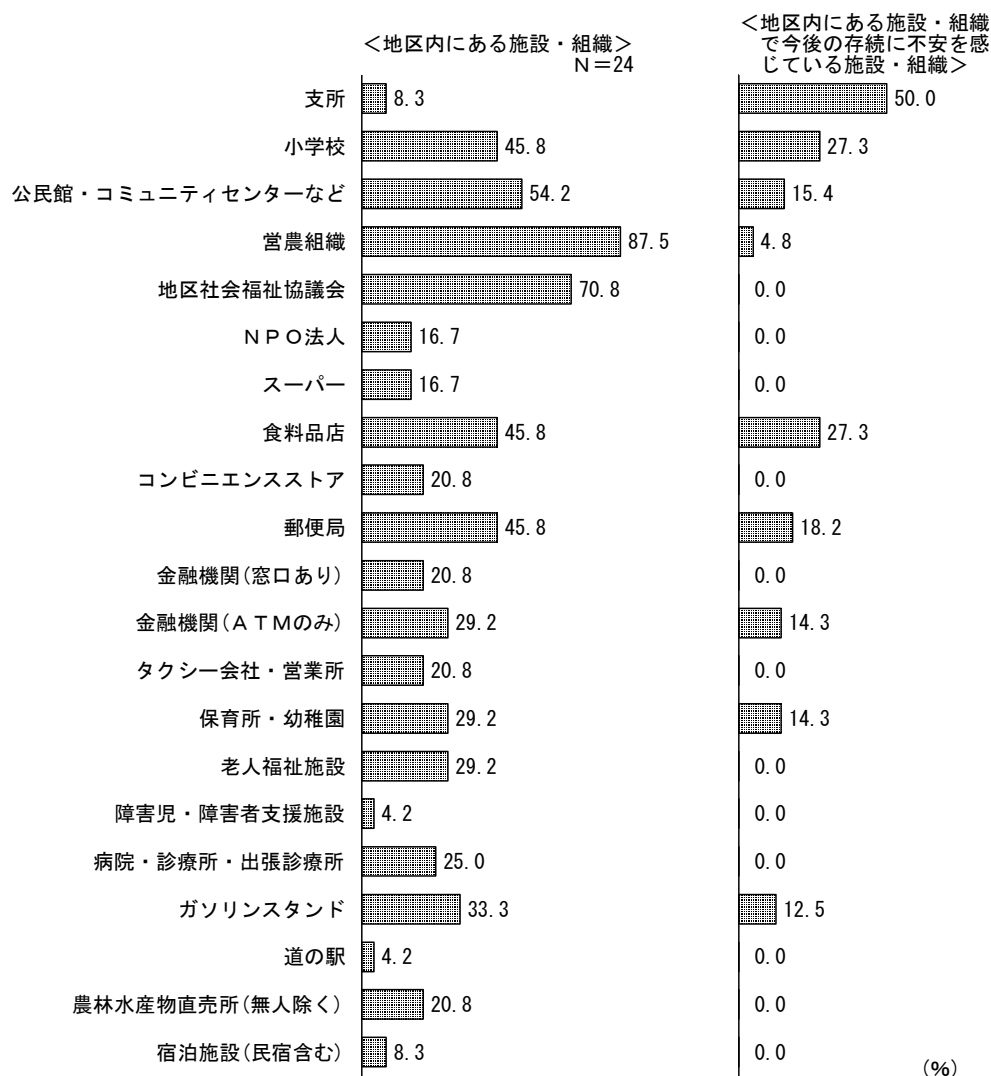
地区内にある施設としては、「公民館・コミュニティセンターなど」が54.2%で最も割合が高く、次いで「小学校」、「食料品店」及び「郵便局」45.8%、「ガソリンスタンド」33.3%、「金融機関（ＡＴＭのみ）」、「保育所・幼稚園」及び「老人福祉施設」29.2%、「病院・診療所・出張診療所」25.0%、「コンビニエンスストア」、「金融機関（窓口あり）」、「タクシー会社・営業所」及び「農林水産物直売所（無人除く）」20.8%などの順になっています。

また、中核組織の地区内にある組織としては「営農組織」が87.5%で最も割合が高く、次いで「地区社会福祉協議会」70.8%でこの２組織の割合が高くなっています。

② 地区内にある施設・組織で今後の存続に不安を感じている施設・組織

地区内にある組織・施設で今後の存続に不安を感じている施設・組織としては「支所」を挙げた組織が50.0%で最も割合が高く、次いで「小学校」及び「食料品店」27.3%などの順になっています。

図 地区内にある施設・組織と今後の存続に不安を感じている施設・組織（複数回答：いくつでも）



③ 地区内生活サービス

中核組織の地区内生活サービスの状況を主要な生活利便施設の有無から整理すると次のとおりです。

生活サービス機能の集積がない中核組織が5組織、1機能が5組織、2機能が6組織、3機能が4組織、4機能が4組織で、地区によって生活サービス機能の集積状況は異なります。

表 生活サービス区分

区 分	施 設
集会文化サービス	公民館・コミュニティセンターなど
購買サービス	スーパー、食料品店、コンビニエンスストア
金融サービス	郵便局、金融機関（窓口あり・ＡＴＭのみを除く）
医療サービス	病院・診療所・出張診療所

表 地区内生活サービスの集積状況

サービス		組織数
なし		5
1 機能	集会文化のみ	2
	購買のみ	3
	小 計	5
2 機能	集会文化、購買	2
	集会文化、金融	2
	購買、金融	2
	小 計	6
3 機能	集会文化、購買、金融	2
	購買、金融、医療	1
	集会文化、金融、医療	1
	小 計	4
4 機能	集会文化、購買、金融、医療	4
合 計		24

(エ) 分野を横断した複合的な事業

分野を横断した複合的な事業展開を「行っている」と答えた組織は33.3%です。

また、新たに複合的な事業展開を「検討している」と答えた組織は16.7%です。

事業展開が難しい理由を答えた組織は62.5%で、その内容として「つなぎ役の人がいない」及び「資金が融通できない」を挙げた組織が29.2%で最も割合が高く、次いで「活動の組合せが困難」16.7%、「行政の縦割り」12.5%などの順になっています。

図 複合的な事業展開の有無

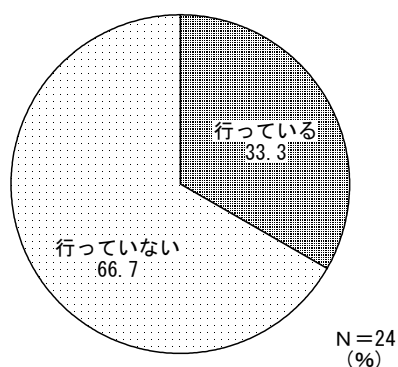


図 複合的な事業展開の予定

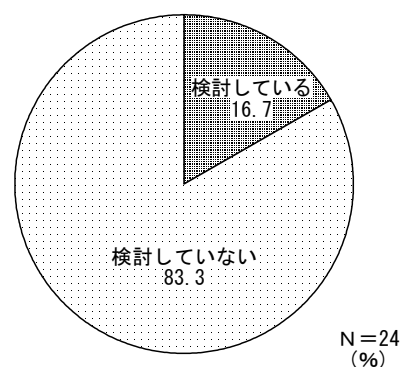
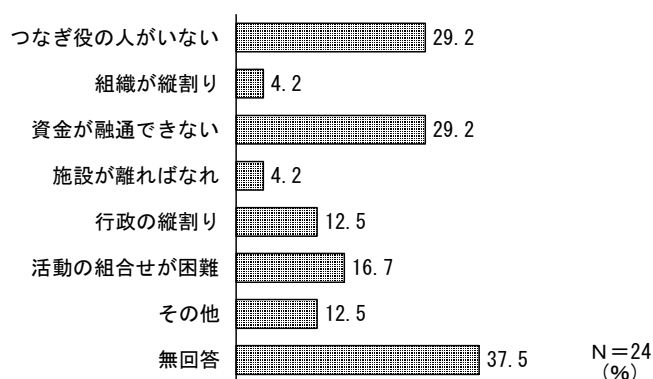


図 事業展開が難しい理由（複数回答：いくつでも）

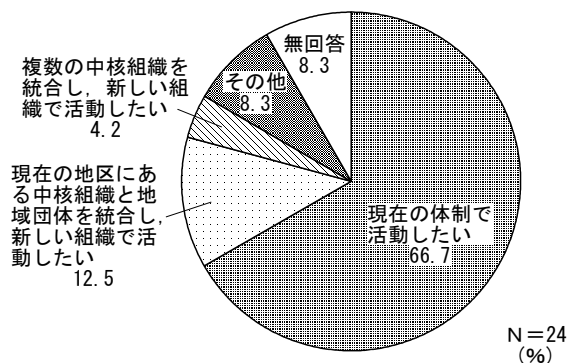


(オ) 今後の活動について

① 今後の活動体制について

中核組織の今後の活動体制については、「現在の体制で活動したい」を挙げた組織が66.7%と3分の2を占めています。そのほかでは、「現在の地区にある中核組織と地域団体を統合し、新しい組織で活動したい」12.5%、「複数の中核組織を統合し、新しい組織で活動したい」4.2%などの順になっています。

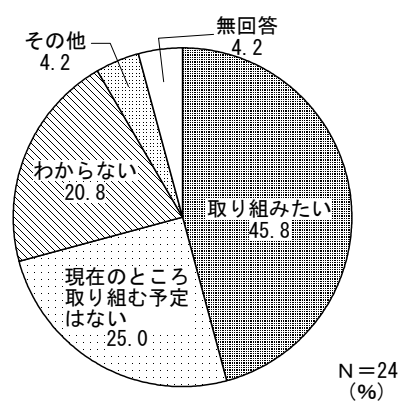
図 今後の活動体制について



② 「地域計画」の策定意向

「地域計画」の策定意向は、「取り組みたい」と答えた組織が45.8%で、約半数を占めています。そのほかでは「現在のところ取り組む予定はない」25.0%、「わからない」20.8%などの順になっています。

図 「地域計画」の策定意向



(カ) 調査結果からみた課題

① 地域住民に対する意識啓発

活動の現状では、「一部の人に役職が集中しがちになっている」83.3%、「地区活動をしている人が減少してきている」66.7%、「地区活動に関心のない人が増えてきている」62.5%になっています。また、活動上の課題では、「住民の活動参加意欲が低い」が58.3%で最も高い割合になっており、過疎化・高齢化が進行する中で、住民一人ひとりが役割を分担して活動に取り組むことの必要性について、意識啓発を図っていく必要があります。

② 中核組織の活動維持・強化

中核組織の活動の成果として、住民や行政機関とのつながりの強化が挙げられており、今後も中核組織活動の維持・強化が求められています。

一方、活動状況をみると、組織によって活動内容に差があり、中核組織間での交流、研修会・講習会の開催などを通じて、中核組織個々の活動の強化を図る必要があります。

③ 中核組織の体制の強化

中核組織の今後の活動体制については「現在の体制で活動したい」を挙げた組織が3分の2を占めています。しかしながら、組織規模が小さい中核組織においては、今後、担い手の確保が困難になるおそれがあります。

このため、住民の地区活動への参加意識の醸成、地区内の団体や他地区との連携など、組織体制の強化が必要です。

④ 中核組織の財政基盤の強化

中核組織の年間予算は100～150万円未満が約6割、100万円未満が約3割です。活動上の課題の中で「運営資金が不足している」を挙げた組織が半数近くを占めており、財政支援の検討や中核組織の独自収入の確保（会費の徴収及び増額、コミュニティビジネスの展開など）に向けた働きかけが必要です。

⑤ 「地域計画」策定の推進

中核組織の今後の活動において、24組織のうち11組織が「地域計画」の策定に取り組みたいと答えており、各地区が円滑に計画策定に取り組むことができるよう支援体制の確立を図る必要があります。

また、「現在のところ取り組む予定はない」、「わからない」と答えた組織に対しては、「地域計画」の必要性について、十分に説明を行っていく必要があります。

注：コミュニティビジネスとは、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法によって地域の課題解決に取り組むもので、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな起業や雇用の創出に寄与するもの。

4 中核組織などへの支援状況

(1) 各種支援制度

本市の町内会・自治会、中核組織、連合組織などに対する支援制度としては、市の依頼事務に対して交付される住民組織協力費や町内会・自治会などの連合組織などに対する活動補助金があるほか、市民活動団体や住民組織などの提案事業に対する負担金があります。

表 各種支援制度

名 称	補助内容
住民組織協力費	・市の依頼事務に協力する組織への協力費 (町内会、自治会、組、区、農区、自治区など)
住民組織活動補助金	・地域課題の解決、地域活性化などのために取り組む住民組織に対する補助金
市民提案型協働事業負担金	・地域課題や公共的課題の解決、地域の魅力の創造を目的とした提案事業に対する負担金

注：資料は、三原市。

(2) 中山間地域・離島活性化の取り組み状況

本市では、中山間地域・離島における活力の低下は、都市部を含めた市域全体の活力に関わるとの認識のもと、過疎地域については大和町大草地区、離島については鷺浦町をモデル地域として、平成20(2008)年度から住民と協働で中山間地域・離島の活性化に取り組んできました。

取り組みの概要は次のとおりで、今後の中山間地域活性化事業の参考とするものです。

ア 大草地区

大草地区では、市と県立広島大学及び島根県中山間地域研究センターが協力して、大草自治振興会及び活性化協議会の活動を支援し、平成22(2010)年5月に「大草まちづくり計画」を策定しました。

活動の流れとして、平成21(2009)年度に、フリーマーケットの開催や活性化計画案の作成を行いました。平成22(2010)年度には、大草自治振興会総会において「大草まちづくり計画」が承認され、計画に基づく事業の具体化に取り組みました。

表 大草地区の取り組み

年 度	主な取り組み内容
平成20(2008)年度	・活性化の取り組みの検討（5月～） ・限界集落の安国寺を含む大草地区をモデル地域とし、大草自治振興会による地域計画策定の開始（9月） ・中山間地域の活性化についての講演会の開催（12月） ・ワークショップ（3回）を開催し、3つの取り組みの柱を設定
平成21(2009)年度	・計画策定を行う「活性化協議会」を設立（4月） ・住民アンケートの実施、大草活性化計画案の作成と地元説明 <主な実施事業> フリーマーケット（2回）、もちつき大会の開催、だいわ元気まつり出店
平成22(2010)年度	・大草自治振興会総会において「大草まちづくり計画」を承認（5月） ・大草自治振興会に、「地域活性グループ」を新設し、各部会で事業実施

注：資料は、三原市。

イ 鷺浦町

鷺浦町では、地域活性化を図るため、住民が主体となったトライアスロン大会の開催や観光の振興に取り組む中、平成20(2008)年11月に特産品の開発や販売に取り組む元気さぎしま物産部会、平成21(2009)年3月に鷺浦町内会が中心となり、島の活性化を進める元気さぎしま協議会を設立し、同年11月に「元気さぎしま ふるさとづくり計画」を策定しました。

活動にあたっては、農林水産省の補助金などを活用し、ふるさとづくり計画に基づく様々な事業を展開しています。

表 鷺浦町の取り組み

年 度	主な取り組み内容
平成20(2008)年度	・ 活性化の取り組みの検討（5月～） ・ 元気さぎしま物産部会の設立（11月） ・ 元気さぎしま協議会の設立（翌年3月） ・ 農林水産省「農山漁村地域力発掘支援モデル事業」の採択
平成21(2009)年度	・ 計画策定のためのワークショップ（4回）の開催 ・ ふるさとづくり計画の策定（11月）と7班体制による事業推進 <主な実施事業> 八十八ヵ所石碑・案内板の設置、花きの植樹、観光マップの作成、空き家調査、健康づくりイベントの開催
平成22(2010)年度	・ 農林水産省「広域連携共生・対流等対策交付金」の採択 <主な実施事業> 牛の放牧、農業交流、登山道の整備・観察会の開催、文化財案内板の設置、講演会の開催
平成23(2011)年度～	・ 農林水産省「食と地域の交流促進対策交付金」の採択 <主な実施事業> 観光・交流ツアーの実施、観光案内板の整備、健康講座・教室の開催、特産品の研究・開発、定住促進パンフレットの作成

注：資料は、三原市。

第2章 中山間地域活性化についての住民アンケート調査結果の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

中山間地域活性化を図るための基本方針を策定するうえでの参考とするために、住民アンケート調査を実施しました。

(2) 調査の対象

本市の中山間地域に居住する20歳以上の住民1,500人を対象として行いました。

(3) 調査の内容

調査の内容は次のとおりです。

表 アンケート調査項目

区 分	質問項目
回答者自身	・住まい、性別、年齢、職業、家族構成 ・自家用車を運転する人の有無 ・通勤、買い物、通院などで外出する際の交通手段 ・インターネットの利用状況
農地の所有・耕作状況	・農地の所有状況、農地の所有面積 ・荒らしている農地面積の割合、現在の営農状況、農産物の出荷・販売状況 ・今後の営農規模に関する意向、営農規模の維持・縮小・離農意向の人の今後の農地の管理方法
地域の居住環境の評価	・居住の経緯、他地域から移住した人の住まい ・他地域から移住した人の移住した時期、移住した理由 ・地域の住みやすさ、住みやすい理由、住みにくい理由 ・地域の現状や将来のことでの不安、問題点 ・個人や家族の現状や将来のことでの不安、問題点
今後の居住意向、地域で取り組みたいこと	・地域への今後の居住意向 ・現在住んでいる地域に今後も住みたいと答えた人の自立した生活に自信がなくなった場合の居住意向 ・地域で今後取り組みたいこと、取り組んでほしいこと
地域活動への参加状況や今後の参加意向	・地域活動への参加状況 ・自治会・町内会の活動の現状、今後の活動についての意見 ・地域活動に対する行政の支援

(4) 調査方法

調査方法は、郵送による配付・回収としました。

(5) 調査の期間

調査の期間は、平成24(2012)年12月12日～12月28日です。

(6) 調査票の回収

調査票の配付数1,500件、有効回収数779件で、回収率は51.9%です。

2 調査結果の概要

(1) 回答者自身

ア 住まいなど

回答者の住まいは、「大和地域」が34.0%、「久井地域」28.1%、「本郷地域」20.3%、「三原地気域（八幡町，高坂町）」13.0%、「三原地域（鷺浦町）」4.6%です。

性別は、「男性」45.8%、「女性」54.0%です。

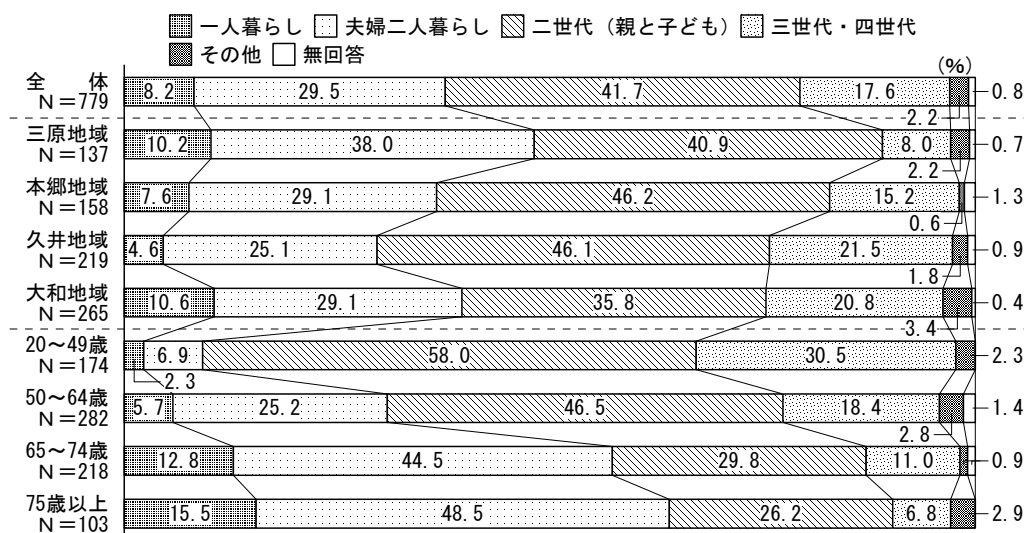
回答者の年齢は、「65～74歳」が28.0%で最も割合が高く、次いで「50歳代」19.5%、「60～64歳」16.7%、「75歳以上」13.2%などの順で、65歳以上の人々が41.2%を占めています。

家族構成は、「一人暮らし」及び「夫婦二人暮らし」の世帯が37.7%を占めています。

地域別に一人暮らし及び夫婦二人暮らしの世帯の割合をみると、三原地域が48.2%で最も割合が高く、次いで大和地域39.7%、本郷地域36.7%、久井地域29.7%の順になっています。

年齢別に一人暮らし及び二人暮らしの世帯の割合をみると、75歳以上が64.0%で最も割合が高く、次いで65～74歳57.3%、50～64歳30.9%、20～49歳9.2%の順で、65歳以上で60%前後と割合が高くなっています。

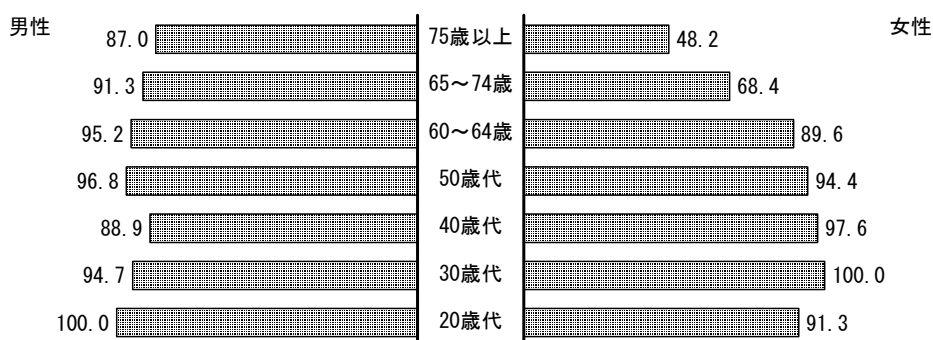
図 家族構成



イ 自家用車を運転する人の割合

自家用車を運転している人の割合をみると、男性は各年齢ともに90%前後ですが、女性は65～74歳が68.4%、75歳以上が48.2%で、65歳以上で割合が低くなっています。

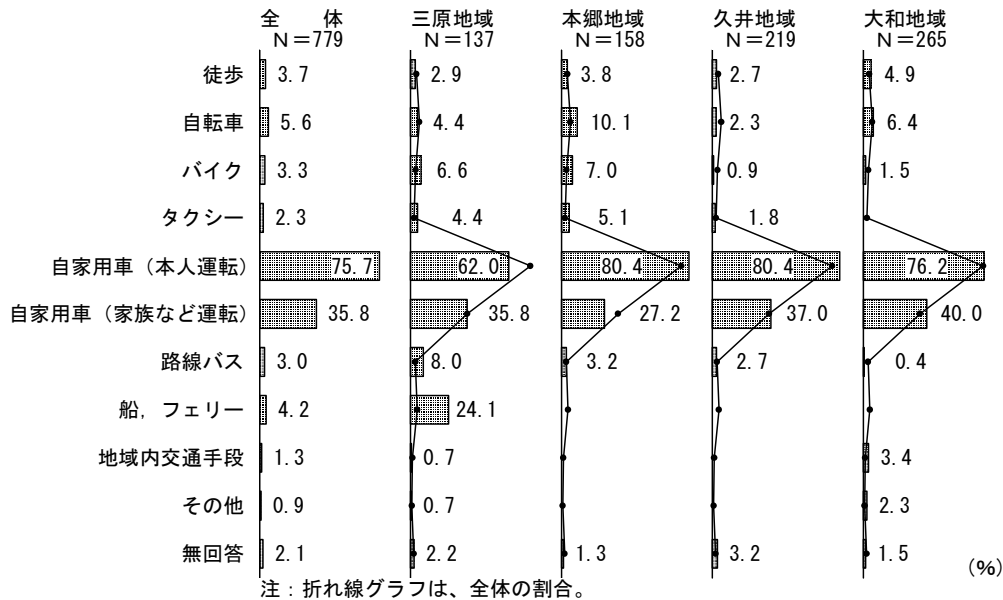
図 男女別年齢別自家用車を運転している人の割合



ウ 通勤、買い物、通院などで外出する際の交通手段

通勤、買い物、通院などで外出する際の交通手段は、「自家用車（本人運転）」が75.7%で大部分を占めており、次いで「自家用車（家族など運転）」35.8%の順で、その他の交通手段は10%未満になっています。

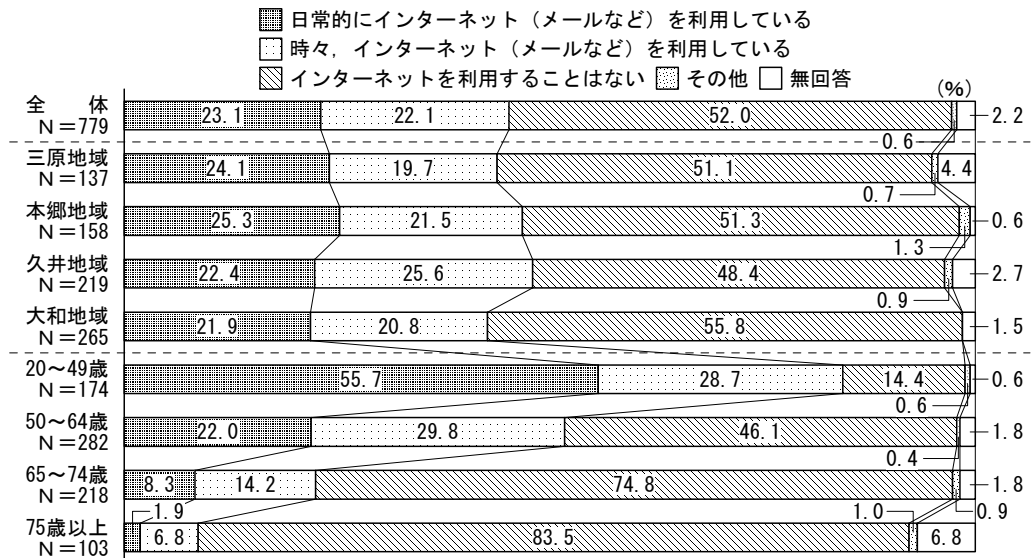
図 通勤、買い物、通院などで外出する際の交通手段（複数回答：2つ以内）



エ インターネットの利用状況

インターネットの利用状況は、「日常的にインターネット（メールなど）を利用している」23.1%、「時々、インターネット（メールなど）を利用している」22.1%で、これらを合わせたインターネットを利用している人は45.2%です。

図 インターネットの利用状況

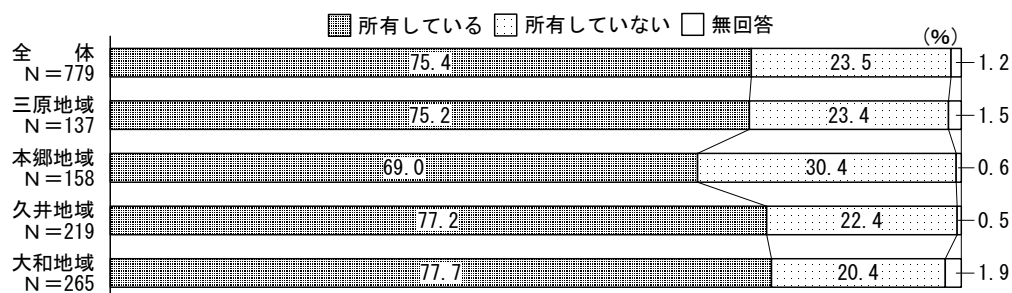


(2) 農地の所有・耕作状況

ア 農地の所有状況

農地を「所有している」と答えた人は75.4%で、約4分の3を占めています。地域別に農地を「所有している」と答えた人の割合をみると、本郷地域を除く3地域で75%以上ですが、本郷地域では69.0%と割合がやや低くなっています。

図 農地の所有状況



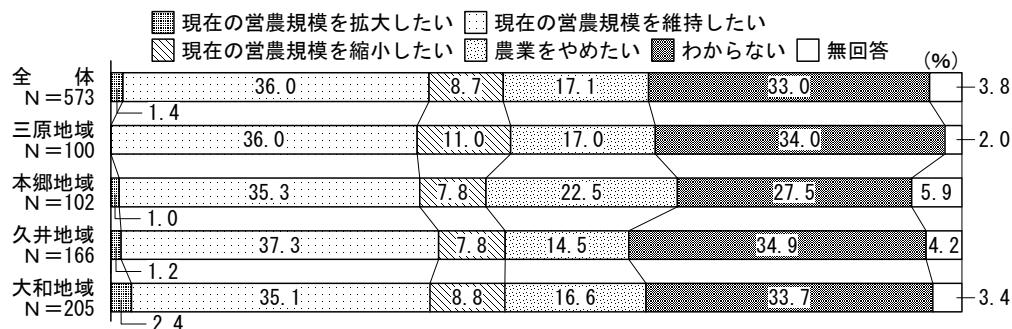
イ 農地を所有している人の状況

農地の管理状況で「荒らしている農地はない」と答えた人は47.5%です。一方、荒らしている人の割合をみると、農地の1～3割程度荒らしている人が31.3%を占めています。

農産物をJAなどに出荷・販売している人の割合は35.6%と約3分の1です。

今後の営農規模に関する意向は、「現在の営農規模を維持したい」と答えた人が36.0%で最も割合が高く、次いで「わからない」33.0%、「農業をやめたい」17.1%、「現在の営農規模を縮小したい」8.7%などの順で、営農規模の縮小または離農、営農意向未定を合わせると約6割に達しています。

図 今後の営農規模に関する意向

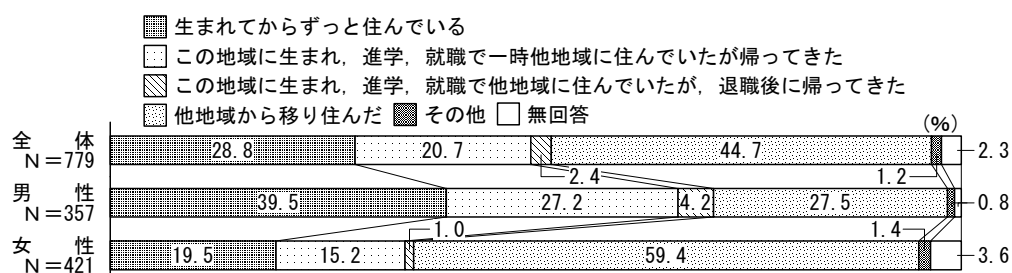


(3) 地域の居住環境の評価

ア 地域への居住の経緯

地域への居住の経緯は、「他地域から移り住んだ」と答えた人が44.7%で最も割合が高く、次いで「生まれてからずっと住んでいる」28.8%、「この地域に生まれ、進学、就職で一時他地域に住んでいたが帰ってきた」20.7%、「この地域に生まれ、進学、就職で他地域に住んでいたが、退職後に帰ってきた」2.4%などの順です。

図 地域への居住の経緯



イ 他地域から移住した人の状況

移住した時期は、「20歳代」が54.9%で最も割合が高く、次いで「30歳代」18.1%などの順です。男女別に移住した時期をみると、男性では「20歳代」と「30歳代」がともに30%台、女性では「20歳代」が63.2%と高い割合を占めています。

移住した理由としては、「結婚のため」が58.6%で最も割合が高く、次いで「家族の都合（自分以外）」20.7%、「就職・転勤など仕事の都合」7.2%などの順で、「田舎暮らしをするため」、「農山村環境の中で子どもを育てるため」を挙げた人はわずかとなっています。

男女別に移住した理由をみると、女性は「結婚のため」が7割以上を占めています。男性は「家族の都合（自分以外）」29.6%、「結婚のため」27.6%、「就職・転勤など仕事の都合」18.4%などになっており、移住理由は様々です。

図 移住した時期

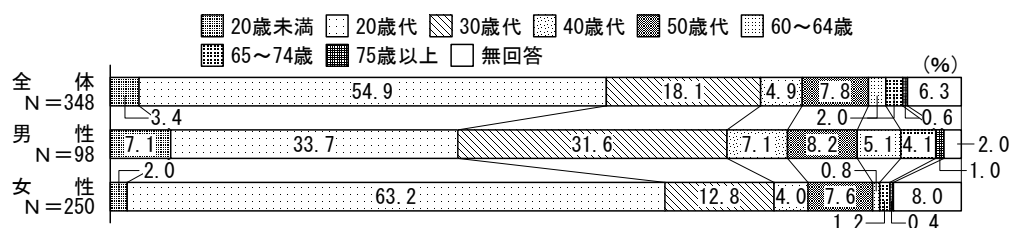
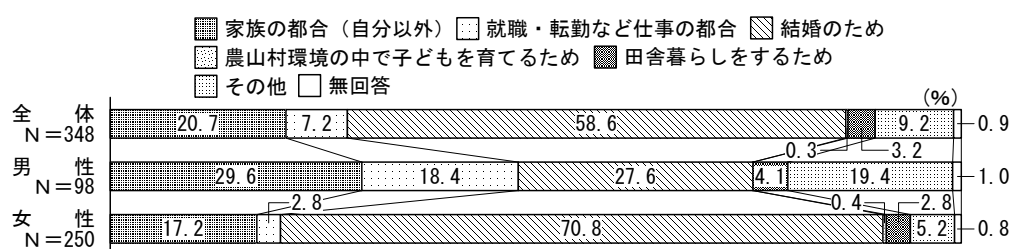


図 移住した理由

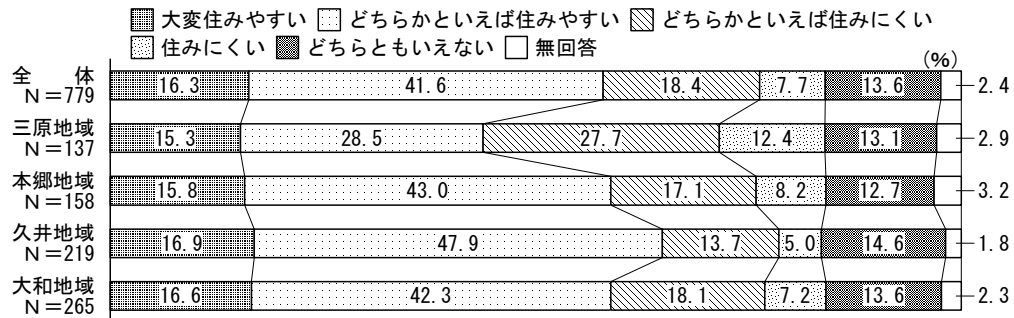


ウ 地域の住みやすさとその理由

(ア) 地域の住みやすさ

「大変住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」を合わせた地域を住みやすいと感じている人は約6割を占めています。

図 地域の住みやすさ



(イ) 住みやすい、住みにくいと答えた人の理由

住みやすい理由としては、「良好な自然、落ち着いた環境」、「慣れ親しんだ地域」であること、「便利な生活環境」、「良好な近隣関係・地域活動」などを挙げています。

また、住みにくい理由としては、「公共交通機関が不便であること」、「生活環境が不便であること」、「近隣関係が難しいこと」などを挙げており、生活環境、近隣関係については住みやすい理由、住みにくい利用の両方に挙げられ、住民の評価が分かれています。

表 住みやすい理由

(単位：件)

理由	三原地域	本郷地域	久井地域	大和地域	合計
良好な自然、落ち着いた環境	11	7	14	12	44
慣れ親しんだ地域	6	5	10	12	33
便利な生活環境	4	10	5	12	31
良好な近隣関係・地域活動	3	3	11	14	31
子育てに適した環境	1	－	2	5	8
その他	1	2	9	9	21
合 計	26	27	51	64	168

表 住みにくい理由

(単位：件)

理由	三原地域	本郷地域	久井地域	大和地域	合計
公共交通機関が不便であること	21	15	14	15	65
生活環境が不便であること	6	11	11	12	40
近隣関係が難しいこと	7	3	3	3	16
道路が整備されていないこと	2	－	－	－	2
その他	5	7	6	10	28
合 計	41	36	34	40	151

エ 個人や家族の現状や将来のことでの不安、問題点（複数回答）

個人や家族の現状や将来のことでの不安、問題点があると答えた人（100%から「特にな」と「無回答」の割合を引いた値）は91.4%で、ほとんどを占めています。

個人や家族の現状や将来のことでの不安、問題点の内容としては、「健康の維持・病気」を挙げた人が62.9%で最も割合が高く、次いで「老後の生活」45.8%、「収入・生計のこと」42.1%、「農地の維持・営農」35.4%、「草刈りなど共同作業への参加」28.2%で、これら5項目が上位を占めています。その他では「家の後継ぎのこと」27.9%、「山林の維持・管理」23.7%、「緊急時・災害時の対応」22.8%、「子どもの仕事が地域や近くになこと」22.5%、「自宅の老朽化」22.0%、「通院手段」21.7%、「自宅周辺の荒廃」20.5%などの順になっています。

表 個人や家族の現状や将来のことでの不安、問題点（上位5位）

（複数回答：いくつでも）

（単位：％）

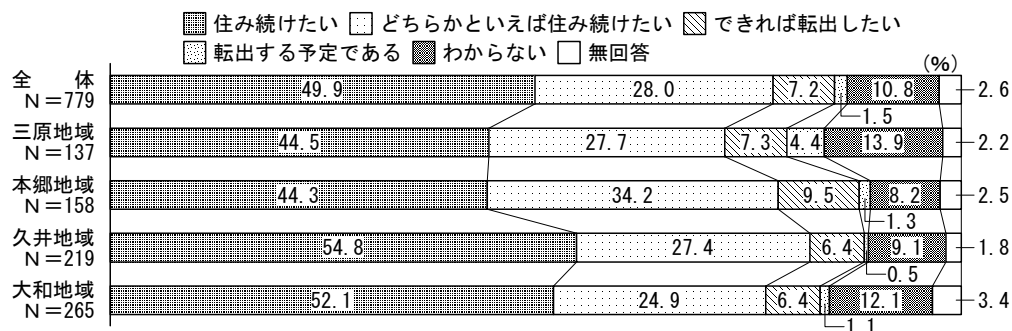
地域	1位		2位		3位		4位		5位	
全体	健康の維持・病気	62.9	老後の生活	45.8	収入・生計のこと	42.1	農地の維持・営農	35.4	共同作業への参加	28.2
三原	健康の維持・病気	63.5	老後の生活	49.6	収入・生計のこと	36.5	共同作業への参加	32.8	緊急時・災害時の対応	32.1
本郷	健康の維持・病気	60.8	老後の生活	48.7	収入・生計のこと	46.8	農地の維持・営農	38.6	共同作業への参加	32.9
久井	健康の維持・病気	63.9	老後の生活	43.4	収入・生計のこと	37.0	農地の維持・営農	36.1	山林の維持・管理	29.2
大和	健康の維持・病気	63.0	収入・生計のこと	46.4	老後の生活	44.2	農地の維持・営農	36.2	子どもの仕事がない	29.1
20～49歳	収入・生計のこと	51.1	健康の維持・病気	48.9	子育て環境	34.5	老後の生活	32.2	子どもの仕事がない	30.5
50～64歳	健康の維持・病気	62.1	老後の生活	50.0	収入・生計のこと	44.0	農地の維持・営農	39.4	家の後継ぎのこと	31.2
65～74歳	健康の維持・病気	68.3	老後の生活	48.6	収入・生計のこと	37.2	農地の維持・営農	33.9	共同作業への参加	32.6
75歳以上	健康の維持・病気	77.7	老後の生活 農地の維持・営農			51.5	共同作業への参加	39.8	家の後継ぎのこと	33.0

(4) 地域への今後の居住意向，地域で取り組みたいこと

ア 地域への今後の居住意向

地域に今後も「住み続けたい」，「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた住み続ける意向の人は約8割です。

図 地域への今後の居住意向



イ 地域で今後取り組みたいこと，取り組んでほしいこと（複数回答）

地域で今後取り組みたいこと，取り組んでほしいことを挙げた人（100%から「特になし」と「無回答」の割合を引いた値）は，89.1%です。

地域で今後取り組みたいこと，取り組んでほしいことの内容は，「イノシシなどの有害鳥獣対策」が54.4%で最も割合が高く，次いで「高齢者への保健・福祉・介護サービスの充実」41.6%，「就業の場の確保」37.1%，「高齢者の安否確認，見守り」32.9%，「高齢者の外出支援」32.6%で，これら5項目が上位を占めています。その他では「農業の担い手の育成」29.9%，「高齢者に対する食料品，弁当などの宅配サービス」26.2%，「地域組織の活性化，担い手の育成」25.4%などの順になっています。

表 地域で今後取り組みたいこと，取り組んでほしいこと（上位5位）

（複数回答：いくつでも）

（単位：％）

地域	1位	2位	3位	4位	5位
全体	有害鳥獣対策 54.4	高齢者介護サービスなど 41.6	就業の場の確保 37.1	高齢者の見守りなど 32.9	高齢者の外出支援 32.6
三原	有害鳥獣対策 67.2	高齢者介護サービスなど 43.1	高齢者の外出支援 42.3	高齢者の見守りなど 39.4	食料品などの宅配サービス 33.6
本郷	有害鳥獣対策 58.9	高齢者介護サービスなど 37.3	就業の場の確保 34.8	高齢者の外出支援 32.3	高齢者の見守りなど 30.4
久井	高齢者介護サービスなど 43.4	有害鳥獣対策 42.0	就業の場の確保 42.0	農業の担い手の育成 30.1	高齢者の見守りなど 28.8
大和	有害鳥獣対策 55.5	高齢者介護サービスなど 41.9	就業の場の確保 40.4	農業の担い手の育成 36.2	高齢者の見守りなど 34.3
20～49歳	就業の場の確保 49.4	子育て施設の維持 40.2	高齢者介護サービスなど 35.6	有害鳥獣対策 33.9	子どもの見守り活動 32.2
50～64歳	有害鳥獣対策 57.4	就業の場の確保 42.2	高齢者介護サービスなど 40.4	高齢者の外出支援 37.9	農業の担い手の育成 36.5
65～74歳	有害鳥獣対策 61.5	高齢者介護サービスなど 43.1	高齢者の見守りなど 33.5	地域組織の活性化 30.3	農業の担い手の育成 28.4
75歳以上	有害鳥獣対策 66.0	高齢者介護サービスなど 50.5	高齢者の外出支援 38.8	高齢者の見守りなど 35.0	農業の担い手の育成 28.2

(5) 地域活動への参加状況や今後の参加意向

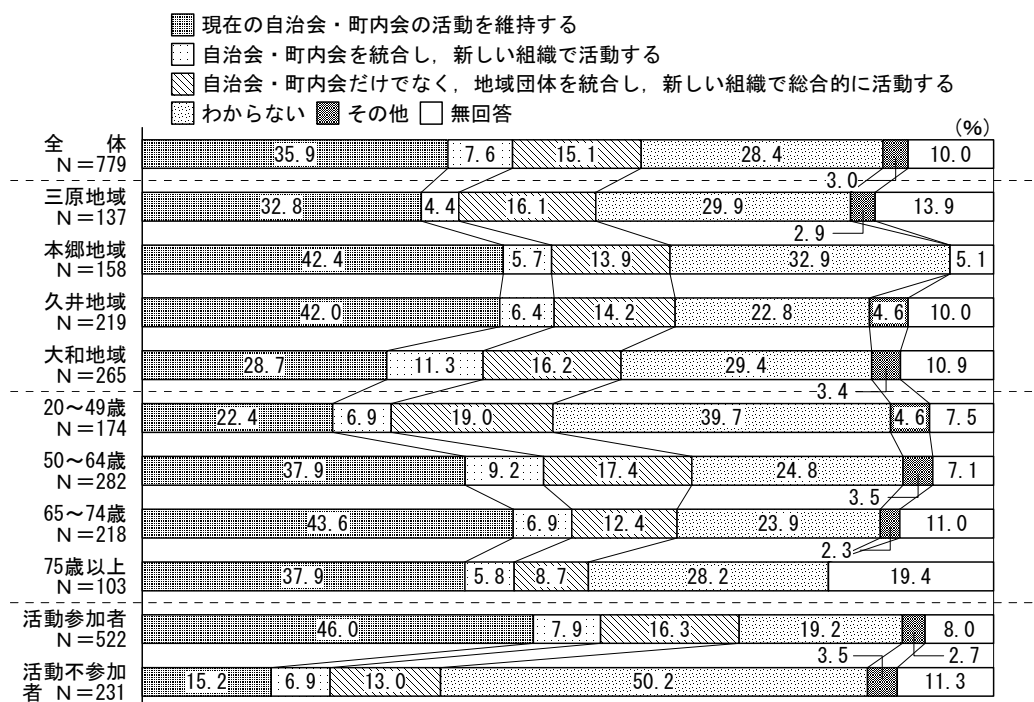
ア 地域活動への参加状況

地域活動に参加している人（100%から「ほとんど参加していない」と「無回答」の割合を引いた値）は67.0%で約7割です。

自治会・町内会活動の現状については、「地域活動をしている人が減少してきている」を挙げた人が47.5%で最も割合が高く、次いで「地域活動に関心のない人が増えてきている」38.9%、「一部の人に役職が集中しがちになっている」38.1%、「地域行事を維持することが難しくなり、行事の数や交流機会が減ってきている」28.0%などの順になっています。

自治会・町内会の今後の活動については、「現在の自治会・町内会の活動を維持する」を挙げた人が35.9%で最も割合が高く、次いで「わからない」28.4%、「自治会・町内会だけでなく、地域団体を統合し、新しい組織で総合的に活動する」15.1%、「自治会・町内会を統合し、新しい組織で活動する」7.6%の順になっています。

図 自治会・町内会の今後の活動についての意見

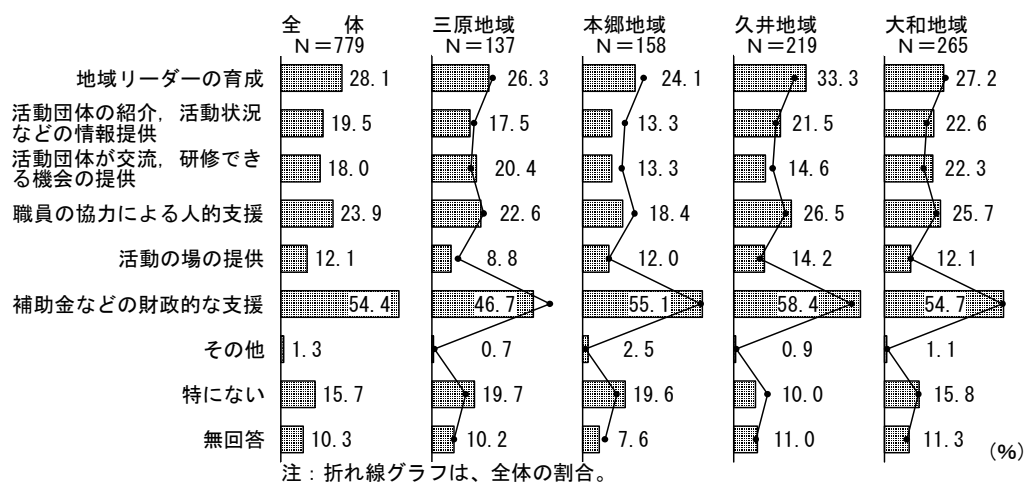


イ 地域活動に対する行政の支援について

地域活動に対する行政の支援を望んでいる人（100%から「特にない」と「無回答」の割合を引いた値）は、74.0%です。

支援の内容については、「補助金などの財政的な支援」を挙げた人が54.4%で最も割合が高く、次いで「地域リーダーの育成」28.1%、「職員の協力による人的支援」23.9%、「活動団体の紹介、活動状況などの情報提供」19.5%、「活動団体が交流、研修できる機会の提供」18.0%、「活動の場の提供」12.1%の順です。

図 地域活動に対する行政の支援について（複数回答:いくつでも）



3 調査結果からみた課題

(1) 高齢者の安全安心の確保

ア 生活支援

「一人暮らし」及び「夫婦二人暮らし」を合わせた高齢者のみの世帯は65～74歳で57.3%、75歳以上で64.0%になっており、緊急時、災害時をはじめとして地域で何らかの支援が必要な世帯が多くなっています。

このため、地域で今後取り組みたいこと、取り組んでほしいことの中で「高齢者への保健・福祉・介護サービスの充実」が第2位、「高齢者の安否確認、見守り」が第4位、「高齢者の外出支援」が第5位に挙げられており、高齢者に対する生活支援体制を検討する必要があります。

イ 外出支援

高齢者の外出する際の交通手段として「自家用車（本人運転）」、「自家用車（家族など運転）」がほとんどを占めていますが、自家用車の運転ができなくなった時の不安があるため、地域で今後取り組みたいこと、取り組んでほしいことの中で75歳以上では「高齢者の外出支援」が第3位に挙がっており、路線バス、地域内交通手段などの生活交通サービス、地域での外出支援方策を検討する必要があります。

(2) 農地の保全と農業所得の向上

ア 農地の保全

地域で今後取り組みたいこと、取り組んでほしいことの中で「イノシシなどの有害鳥獣対策」が第1位に挙がっており、このまま有害鳥獣被害が継続すると、農家の農業生産意欲が低下するとともに耕作放棄地が増加するものと考えられます。

また、高齢化などに伴い、営農規模の縮小または離農意向の人が約4分の1、「わからない」と答えた人が約3分の1に達しており、農地を管理、活用する担い手（農業生産法人、中核農家など）の確保を急ぐ必要があります。

イ 農業所得の向上

回答者の約4分の3が農地を所有していますが、そのうち農産物を出荷、販売していると答えた人は3分の1程度で、産業としての農業の位置づけは低下してきています。地域で今後取り組みたいこと、取り組んでほしいことの中で「農業の振興（6次産業化、農家レストランの設置、道の駅の活用、観光農園など）」は15.8%と割合が低くなっていますが、農地の保全、地域内での雇用の創出の観点から農業所得の向上への取り組みを強化する必要があります。

(3) 地域の若者の定住への対応

地域で今後取り組みたいこと、取り組んでほしいことの中で「就業の場の確保」が第3位に挙げられています。また、「子どもへの地域体験（農業、自然）の場の提供」が一定割合挙げられています。

こうしたことから、若者が住み続ける地域づくりに向けて、就業の場の確保や地域に愛着を持つ子どもの育成など総合的な取り組みを強化する必要があります。

(4) 都市住民との交流，U J I ターンへの取り組みに対する意識啓発

地域で今後取り組みたいこと，取り組んでほしいことの中で，都市住民との交流や滞在型観光の受け入れ，U J I ターンを挙げた人の割合は低くなっています。

しかし，地域の維持・活性化を図る上で，都市との交流や人材の確保は重要であり，都市住民との交流，U J I ターンの促進の取り組みについて，住民への意識啓発を図る必要があります。

(5) 子育て環境の維持・向上への対応

子育て中の20～49歳の人は地域で今後取り組みたいこと，取り組んでほしいことの中で「保育所などの子育て施設の維持」，「子どもの見守り活動」の2項目を上位に挙げており，子育て環境の維持・向上が求められています。

(6) 住みやすさの活用

約6割の人が中山間地域を住みやすいと感じています。中山間地域の住みやすい点として，良好な自然，落ち着いた環境，便利な生活環境，良好な近隣関係・地域活動，子育てに適した環境などが挙げられており，都市とは異なる特性を活かした地域づくりに取り組む必要があります。また，中山間地域の地理的条件や本市の交通拠点性もその評価の要因のひとつと考えられます。

(7) 地域力の維持・向上への対応

自治会・町内会の現状の活動に対する意見として，担い手の減少と役職の一部の人への集中，地域活動に対する関心の低下，地域行事の困難化などを挙げており，担い手の減少の中で活動の縮小が懸念されます。

自治会・町内会の今後の活動については，現在の自治会・町内会の活動の維持が35.9%，新しい組織の設立が22.7%，わからないが28.4%と意見が分かれています。こうしたことから，今後の自治会・町内会活動をはじめとする地域活動のあり方を地域で検討し，方向性を見いだすことが望まれます。また，行政の活動支援については5割以上の人が財政的な支援を求めているなど様々な要望が挙げられています。

このため，地域活動の担い手が減少し，活動への関心が低下している状況に対し，地域住民が地域に関心を持つきっかけづくりや主体的な活動につながる支援など，地域力の維持・向上に向けた支援のあり方を検討する必要があります。

第3章 中山間地域活性化ワークショップでの意見の概要

1 ワークショップの開催状況

(1) ワークショップの目的

ワークショップは、中山間地域の課題、活性化の方向などに関する幅広い意見を把握し、基本方針を策定するうえでの参考にするとともに、参加者の地域づくりへの関心を高め、参加者相互の交流を図ることなどを目的に開催しました。

(2) ワークショップへの申込者数

ワークショップへの申込者数は73人で、住民組織からの申込者数が38人、一般からの申込者数が35人でした。

表 ワークショップへの申込者数 (単位：人)

地 域	住民組織	一般	合 計
三 原	8	13	21
本 郷	6	11	17
久 井	17	4	21
大 和	7	7	14
合 計	38	35	73

(3) ワークショップなどの内容・参加者数

ワークショップを5回、先進地視察を1回行いました。

表 ワークショップなどの内容・参加者数

開催回	日 時	場 所	主な内容・テーマ	参加者数
第1回	平成24(2012)年 9月23日(日) 14:00～16:00	本郷生涯学習センター	講演会 事業概要の説明	52名
第2回	10月27日(土) 14:00～16:00	本郷生涯学習センター	意見交換 ・地域の魅力・資源、活用アイデア ・地域の問題点・心配なこと、課題解決・地域活性化のアイデア	30名
第3回	11月25日(日) 15:30～17:30	神田公民館	意見交換 ・取り組んでいきたいこと、取り組んでほしいこと ・各取り組みの役割分担、優先順位など	34名
第4回	12月9日(日) 14:00～16:00	久井保健福祉センター	意見交換 ・将来方向 ・推進体制づくりと活動への支援	36名
先進地視察	平成25(2013)年 1月12日(土) 12:45～15:30	安芸太田町 殿賀地区	安芸太田町及び殿賀地区の取り組みの視察	19名
第5回	1月20日(日) 14:00～16:00	本郷生涯学習センター	講演会 ワークショップのまとめ	32名

2 ワークショップでの意見

(1) 中山間地域の魅力・資源

中山間地域の魅力・資源に関する主な意見は次のとおりです。

表 中山間地域の魅力・資源

地 域		内 容
共 通		・豊かな自然（森林、川、動植物など）、落ち着いた農村環境（田、畑、休耕田） ・子育てに適した環境 ・広島空港、山陽自動車道インターチェンジに近い立地条件 ・三原市中心部、その他近隣都市に近い立地条件 ・住民相互の結びつき・団結力、60歳代中心の地域活動
三原地域	八幡町	・八幡川、ホテル観賞 ・御調八幡宮（県立自然公園）の春の桜、秋の紅葉
	高坂町	・仏通寺川、昇雲の滝、ホテル観賞の場（住民で整備・飼育） ・佛通寺（秋の紅葉）、花の踊り（4年に1回） ・ブドウ園、有機農法の農産物 ・高坂自然休養村（キャンプ場、コンサートの開催など）
	鷺浦町	・塔の峰千本桜、魚釣り（貝、サザエ掘りなど）、海水浴 ・スイカ、メロン、柑橘類（レモンなど）などの特産物 ・トライアスロンさぎしま大会
本郷地域		・鮎、船木峡（安芸の嵐山）、畑の滝、ホテル、船木地域の桜並木 ・古墳（貞丸、御年代、梅木平）、小早川氏関係の城跡（新高山、高山、梨羽山）、山城のネットワーク ・広島空港周辺（広島空港、県立中央森林公園、広島空港大橋、フライトロード、温泉スタンドなど）
久井地域		・芝桜、イチゴ栽培 ・12の集落農場型農業生産法人の活動 ・久井の岩海、宇根山天文台
大和地域		・源流の里、山林、棲真寺（広島空港大橋の眺望が良い）、備後神楽 ・はと麦、そば、小麦粉など、果物（桃、柿）などの特産物 ・白竜湖スポーツ村公園、道の駅よがんす白竜、果実の森公園などの観光農園、市民農園

(2) 中山間地域の問題点・心配なこと

中山間地域の問題点・心配なことに関する主な意見は、次のとおりです。

表 中山間地域の問題点・心配なこと

区 分		内 容
高齢者の支援・子育て環境の整備	高齢者	・通院、買い物などの交通手段（公共交通）が不便であること ・マイカーがないと生活できないこと（運転できなくなった時に不安） ・一人暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加や日常生活に不安があること（見守り、災害時の支援など） ・高齢者の入所施設が少ないこと
	子育て	・若者、子どもが少なく活気があまりないこと ・小学校が廃校になること
地域環境の整備と農林業などの産業の振興	就業場所	・若者の就業の場が少ないこと ・会社、企業が少なくなること
	農地・農業	・農業所得が停滞、低下していること ・有害鳥獣被害（イノシシ、シカなど）により、農家の生産意欲が低下していること ・農業の担い手不足（高齢化）、後継者がいないこと ・農業生産法人の雇用が不定期で、若者の就業の場にならないこと ・耕作放棄地が増えていること
	林地・林業	・山が荒れていること ・林道整備が遅れていること
観光・交流の推進		・来訪客が少ないこと、滞在時間が短いこと ・観光資源の活用・PR不足であること ・地域での観光案内が不十分であること ・アクセスの不便な所があること（佛通寺など）
地域活動・イベントの活性化	交流	・小・中学校が地域になく、子どもの交流機会が減少していること ・集まる機会が少なくなり、コミュニティ活動が希薄化していること ・高齢者と若者（子ども）の交流する場が不足していること ・娯楽が少なく、住民（特に若者）が集まりにくいこと
	イベント	・行事、催し物などで高齢者が集まりにくいこと（体力の衰え、交通手段の問題） ・人口減少、高齢化により地域行事への参加者が減少していること ・担い手の高齢化で、地域行事を維持することが困難化していること
	その他	・公民館の利用に制限があり、利用しにくいこと ・地域の情報が伝達されないこと ・地域環境の管理が難しくなっていること
若者の定住		・中心部に近く、人口が流出している（便利な所へ若者が出ている）こと ・空き家の活用が不十分であること ・空き家が老朽化して、地域の景観を阻害していること ・雇用促進住宅の利用者が少なく、空いていること

(3) 中山間地域で取り組んでいきたいこと、取り組んでほしいこと

地域の魅力・資源の活用，問題点・心配なことへの対応，活性化のアイデアなど，中山間地域で取り組んでいきたいこと，取り組んでほしいことに関する主な意見は次のとおりです。

表 中山間地域で取り組んでいきたいこと，取り組んでほしいこと

項 目	内 容
高齢者の支援・子育て環境の整備	＜子どもと高齢者＞ ・子どもと高齢者の見守り活動の充実 ・子どもと高齢者の交流の推進 ・施設の有効活用・整備（集会所，子育て施設など） ＜高齢者＞ ・ふれあいサロン活動の充実 ・高齢者の健康づくりの充実 ・高齢者の生活交通の確保対策の充実（地域内生活交通手段の充実） ・高齢者の災害時の支援の強化 ＜子育て＞ ・交流の場（集いの広場）の充実 ＜福祉全体＞ ・福祉意識の醸成（子どもの頃から福祉意識を育てること） ・県立大学と連携した人材の活用
地域産業の振興	＜農林業の活性化＞ ・農業指導・研究体制の確立（指導機関，大学などとの連携，情報提供） ・担い手の確保・育成（農業生産法人の設立支援，経営の支援，中核農家の育成，新規就農支援など） ・補助制度を活用した農地の保全 ・農産物の特産化，農産物加工の推進 ・多様な農産物流通の推進 ・農産物のPRの推進 ＜その他の産業の活性化＞ ・森林資源の保全・活用（竹炭，椎茸生産，間伐材の燃料利用など） ・太陽光，小水力発電，企業誘致など ＜農山村環境＞ ・里山の整備，花の植栽など
地域資源の活用，観光・交流の推進	・観光情報の発信強化（マスコミ，インターネットなどの活用） ・特徴のある地域別観光案内マップの作成 ・既存観光資源・イベントの魅力の向上と集客の強化（佛通寺，本郷地域の古墳，城跡，トライアスロン大会など） ・新規観光資源の発掘，体験観光（自然，農林水産業，食など）の推進 ・三原の食づくりの推進 ・観光交流の人材の確保・育成
地域活動・イベントの活性化	・地域リーダーの育成 ・備後神楽などの伝統芸能の後継者づくり ・地域行事運営体制の充実 ・地域内交流の推進 ・魅力的なイベントづくり（若者によるイベント企画の場の提供） ・地域行事・イベントのPRの強化による集客の推進 ・地域環境の保全・整備（草刈り，清掃など）
定住の促進	・地域に愛着を持つ子どもの育成 ・新規就農者の受け入れ体制づくり ・空き家バンクの活用 ・地域の魅力のPR（インターネットの活用など）

(4) 中山間地域の将来方向

中山間地域の将来方向に関する主な意見は、次のとおりです。

表 中山間地域の将来方向

地 域		将来方向
三原 地域	八幡町	・若者が地域や農業の担い手として活躍する地域
	高坂町	・高齢者が元気に活動し、安心して暮らす地域 ・地域体験を通じ、都市住民との交流が活発な地域 ・子どもや若者が多く住む地域
	鷺浦町	・子育て世代が多く住む地域 ・高齢者が健康状態に応じて役割を担い、元気に活動する地域
本郷地域		・自然環境が保全されている地域 ・高齢者が担い手として活動し、安心して暮らす地域 ・子どもが地域で元気に成長する地域 ・若者が持続的に定住することができる地域 ・故郷への愛着・誇り・帰郷意識の持てる地域 ・住民一人ひとりが地域での役割を担い、幸福に暮らせる地域 ⇒子ども・高齢者・自然みんなで取り組む（協働）定住と幸せ
久井地域		・高齢者が元気に活動する地域 ・住民（三世代）の交流が活発な地域 ・若者が定住する地域（就業の場がある） ・農業で生計をたてられる地域 ・歴史文化が大切にされる地域 ・都市住民との交流が活発な地域
大和地域		・若者と高齢者が参加・協力する元気な地域 ・農業を核とした地域の活性化と都市との交流 ・全員参加による住んで良かった、住みたくなるまちづくり

(5) 地域活動の推進体制づくりについて

ア 地域活動の問題点・課題と推進するために必要なこと

地域活動の問題点・課題と推進するために必要なことに関する主な意見は次のとおりです。

表 地域活動の問題点・課題と推進するために必要なこと

区 分	活動の問題点・課題	活動を推進するために必要なこと
活 動 の 担 い 手	・活動の担い手の減少 ・高齢者主体の活動 ・一部の人への役割の集中，負担の増大 ・若者の減少，参加が少ないこと	・担い手の発掘，研修・交流，情報交換の場づくり ・若者の出番の確保，育成 ・小・中学生，高校生への活動参加の働きかけ ・住民などの得意分野の活用 ・地域出身者との連携
組織体制	・自治会・町内会の活動の停滞 ・女性会・老人クラブなどの活動の停滞・消滅 ・地域の団体・グループの連携が不十分であること ・役員任期の関係で継続的な活動が困難であること	・自治会・町内会などの地域団体の連携の強化 ・役員などが継続的に取り組む体制づくり ・地域組織の運営の強化の検討
運 営 の ノ ウ ハ ウ	・課題解決，活性化のためのノウハウの不足	・先進事例の情報収集・活用
情 報 の 共 有 と 合 意 形 成	・情報の共有不足 ・住民相互，家族内での意識の相違 ・とりまとめ役の減少	・地域内の情報発信体制の強化による情報共有の推進
活動資金	・活動資金の不足	・活動資金の確保（廃品回収，寄付など） ・補助金の活用

イ 地域活動を推進するために必要な支援

地域活動を推進するために必要な支援に関する主な意見は次のとおりです。

表 地域活動を推進するために必要な支援

区 分	内 容
支援体制	・中山間地域に対する取り組み姿勢の強化 ・中山間地域に対する相談・支援窓口の一元化，関係課の連携体制の確立
担い手育成	・担い手育成に向けた研修会，講演会，交流会の開催など
円滑な運営	・地域へのアドバイザー派遣 ・活動への職員の参加
活動資金	・活動資金の支援 ・補助金使用目的の緩和 ・地域への様々な補助金を集約化し，一括交付金として支給
情報提供	・市と地域団体との情報の受発信と共有の強化 ・地域の団体・グループを市の広報などでPR ・組織運営，地域づくり，地域での起業に関する先進事例の収集・提供

3 ワークショップでの意見のまとめ

＜地域の魅力・資源＞

＜共通＞

・豊かな自然，子育てに適した環境

・広島空港・高速道路の利便性，都市部に近い立地条件

・地域コミュニティ など

＜地域＞

八幡町：八幡川，ホテル観賞，御調八幡宮，県立自然公園

高坂町：高坂自然休養村，佛通寺，仏通寺川，ブドウ園

鷺浦町：塔の峰千本桜，トライアスロン大会，特徴のある農産物

本郷地域：鮎，船木峡，船木地域の桜並木，古墳，小早川氏城跡，広島空港周辺

久井地域：農業生産法人の活動，久井の岩海，宇根山天文台

大和地域：白竜湖スポーツ村公園，観光農園，市民農園，棲真寺，備後神楽 など

＜地域の問題点・心配なこと＞

1 高齢者の支援・子育て環境の整備

・見守り・生活支援の必要な高齢者の増加

・高齢者の生活交通手段の不足

・若者・子どもの減少，小学校の統合

2 地域環境の整備と農林業などの産業の振興

・若者などの就業の場の不足

・農業所得が少ないこと

・担い手の減少・高齢化の進行，有害鳥獣被害の増加

・耕作放棄地・荒廃山林の増加

3 観光・交流の推進

・来訪客が少ないこと，滞在時間が短いこと

・観光資源の活用・観光案内・PRの不足，観光基盤の未整備

4 地域活動・イベントの活性化

・子ども相互・子どもと高齢者の交流が少ないこと

・地域行事への参加者の減少，地域行事の維持の困難化

・地域環境管理の困難化

5 若者の定住

・若者が地域に住まない，帰ってこないこと

・空き家の増加 など

＜地域の将来方向と地域活性化に向けての取り組み事項＞

＜地域の将来方向＞

① 高齢者・若者・子どもなど，誰もが元気に暮らす地域

② 農業を核とした地域産業の振興と都市住民との交流による活力と魅力のある地域

③ 地域活動への参画と役割分担，協働による住んで良かった，住みたくなる地域

＜地域活性化に向けての取り組み事項＞

1 高齢者の支援・子育て環境の整備

・子ども・高齢者の見守り活動，子どもと高齢者の交流の推進

・高齢者のふれあいサロン，健康づくり，生活交通の充実，災害時の支援

・施設の有効活用

・福祉意識の醸成と人材活用の推進

2 地域産業の振興

＜農業＞

・営農指導・研究体制の確立，農業情報の提供の強化

・担い手の確保・育成（農業生産法人，中核農家，新規就農者など）

・農地の保全

・特徴のある農産物生産・6次産業化，農産物のPRの推進

＜その他＞

・森林の保全・活用（竹炭，椎茸，間伐材の燃料利用など）

・太陽光，小水力発電

・里山の整備，花の植栽

3 地域資源の活用，観光・交流の推進

・観光・交流情報の発信

・観光案内マップの作成

・既存観光資源の魅力向上と新規観光資源の発掘，体験観光の推進

・観光・交流の人材の確保・育成

4 地域活動・イベントの活性化

・リーダーの育成，イベント運営体制の充実

・交流機会の増大と魅力あるイベントづくり

・イベントのPRの強化 など

5 定住の促進

・地域に愛着を持つ子どもの育成

・新規就農者の受け入れ体制づくり

・空き家バンクの活用

・地域の魅力のPR（インターネットの活用など）

※定住促進は，各項目での横断的な取り組みが必要

＜活動の推進＞

＜推進体制づくり＞

・活動の担い手の育成

・組織体制の強化

・運営ノウハウの収集・活用（先進事例など）

・地域内の情報発信の強化による情報共有

・活動資金の確保

＜活動推進のための支援＞

・市の担当窓口の連携強化や一元化

・活動の担い手の育成

・円滑な運営の支援

・活動資金の支援

・情報提供

第4章 中山間地域活性化の基本方針

1 基本方針

(1) 中山間地域活性化の主要課題

中山間地域活性化の主要課題を、第1章 中山間地域の現状と問題点、第2章 中山間地域活性化についての住民アンケート調査結果の概要、第3章 中山間地域活性化ワークショップでの意見の概要を踏まえて整理すると、次のとおりになります。

ア 高齢者の安全安心の確保

過疎化・高齢化が進む中で、一人暮らし、夫婦二人暮らしなどの高齢者のみで生活する世帯が増加しており、こうした世帯の高齢者が安全安心に暮らせるように、地域を挙げて支援体制を強化するとともに、保健・福祉・介護サービスの充実を図る必要があります。

イ 若者定住・UJIターンへの対応

地域で生まれ育った若者の定住を図るために、地域への就業の場の確保、若者に魅力のある生活環境の整備などに取り組む必要があります。

また、地域出身者、都市住民との交流の推進を通じて、若者、子育て世代をはじめとする多様な世代の移住に取り組む必要があります。

ウ 子育て環境の整備

中山間地域の特性を活かし、良好な自然環境の中で、安心して子育てしたいと思える環境を確保する必要があります。

また、子育て負担を軽減するとともに地域に愛着を持つ子どもの育成を図るために、地域を挙げて子育て支援体制を確立する必要があります。

エ 農林業などの産業振興への対応

(7) 農業の振興

農家の営農意欲を維持するために、有害鳥獣による農産物被害の軽減を図るための効果的な対策が求められています。

また、担い手の減少、高齢化に伴う農地保全の困難化に対応した地域営農体制の確立が求められています。

さらに、農業所得の向上に向けて、農産物生産、加工、販売などの分野で多様な取り組みが求められています。

(4) その他の産業の活性化

林業など、地域資源を活用した産業の維持、活性化を図りながら、雇用の創出に取り組む必要があります。

オ 観光・交流の取り組みの強化

他都市の中山間地域と比べて広域交通拠点としての特性を有する優位性を活かし、既存観光資源の活用、新たな観光資源の発掘などにより、都市住民などとの観光・交流の推進を図る必要があります。

また、観光・交流を支える美しい地域環境（農林地、河川、道路など）の保全に努める必要があります。

カ 地域活動の維持、イベント開催の困難化への対応

担い手の減少、参加者の減少に伴う地域活動及びイベント維持の困難化が進みつつあり、こうした活動の維持、活性化に取り組む必要があります。

特に、過疎化・高齢化が進み、日常的な交流が一層難しくなる中で良好な近隣関係を維持するために、誰もが交流できる場の確保を図る必要があります。

キ 地域を支える新たな仕組みづくりの検討

これまで地域を支えてきた自治会、町内会活動が困難化する一方で、高齢者の支援をはじめとして地域全体で取り組むことが望まれる課題が増えてきており、支援のあり方を検討する必要があります。

表 中山間地域活性化の主要課題の設定

区 分	地域の特性・魅力	地域の問題点など
中山間地域の現状	○豊かな自然 ○農林水産物の生産の場 ○国土保全，環境保全の場 ○多様な地域資源 ○広域的集客力のある観光・交流資源	○過疎化，高齢化，少子化 ○中心部に比べて不便な生活環境（公共施設，医療機関，生活利便施設などが少ないこと） ○農業従事者の減少，高齢化に伴う農地保全の困難化，有害鳥獣被害への対応
中核組織の活動の現状と問題点	○中核組織による様々な地域づくり活動の展開 ○中核組織を中心とした住民のつながり	○担い手の減少・高齢化，参加意識の醸成の強化 ○中核組織の体制，財政基盤の強化
住民アンケート調査結果	○地域の住みやすさ ・良好な自然，落ち着いた環境 ・便利な生活環境 ・良好な近隣関係・地域活動 ・子育てに適した環境 など ○地域への今後の居住意向の高さ	○高齢者の安全安心の確保 ・保健・福祉・介護サービスなど ・安否確認・見守り，緊急時・災害時の支援 ・高齢者の外出支援（路線バス，地域内公共交通手段など） ○農地の保全と農業所得の向上 ・有害鳥獣被害に伴う農家の営農意欲の低下 ・農業の担い手の確保 ・農業所得の向上に向けた多様な取り組みの検討 ○若者の定住 ・就業の場の確保，地域に愛着を持つ子どもの育成 ○子育て環境の維持・向上 ・子育て支援施設の維持，子どもの見守りなど ○地域力の維持・向上 ・担い手の確保，地域活動に対する関心の低下，地域行事の困難化 ・財政的な支援
ワークショップでの意見	○共通の資源 ・豊かな自然・子育てに適した環境 ・空港・高速道路の利便性，都市部に近い立地条件 ・地域コミュニティ ○地域の資源 ・八幡町：八幡川，ホテル観賞，御調八幡宮，県立自然公園 ・高坂町：高坂自然休養村，佛通寺，仏通寺川，ブドウ園 ・鷺浦町：塔の峰千本桜，トライアスロン大会，特徴のある農産物 ・本郷地域：鮎，船木峡，船木地域の桜並木，古墳，小早川氏城跡，広島空港周辺 ・久井地域：農業生産法人の活動，久井の岩海，宇根山天文台 ・大和地域：白竜湖スポーツ村公園，観光農園，市民農園，棲真寺，備後神楽など	○高齢者の支援・子育て環境の整備 ・見守り・生活支援の必要な高齢者の増加，災害時の支援 ・高齢者の生活交通手段の不足 ・若者・子どもの減少，小学校の統合 ○地域環境の整備と農林業などの産業の振興 ・若者などの就業の場の不足 ・農業所得が少ないこと ・担い手の減少・高齢化の進行，有害鳥獣被害の増加 ・耕作放棄地・荒廃山林の増加，山林の放置 ○観光・交流の推進 ・来訪客が少ないこと，滞在時間が短いこと ・観光資源の活用・観光案内・PRの不足，観光基盤の未整備 ○地域活動・イベントの活性化 ・子ども相互・子どもと高齢者の交流が少ないこと ・地域行事への参加者が少ないこと，地域行事の維持の困難化 ・地域環境管理の困難化 ○若者の定住 ・若者が地域に住まない，帰ってこないこと ・空き家の増加 ○地域を支える新たな仕組みづくり ・担い手の減少・高齢化，活動の停滞 ・地域行事への参加者の減少



主要課題
(1) 高齢者の安全安心の確保 ・日常生活支援（生活，外出など）の確保 ・緊急時・災害時などの支援 ・保健・福祉・介護サービスの充実
(2) 若者定住・U J I ターンへの対応 ・就業の場の確保 ・若者に魅力のある生活環境の整備 ・U J I ターンへの取り組みの強化
(3) 子育て環境の整備 ・子育て環境の確保 ・地域を挙げた子育て支援体制の確立
(4) 農林業などの産業振興への対応 ＜農業の振興＞ ・有害鳥獣被害に伴う営農意欲の低下 ・担い手の減少，高齢化に伴う農地保全の困難化 ・農業所得の向上に向けた多様な取り組みの検討 ＜その他の産業の活性化＞ ・林業などの振興
(5) 観光・交流の取り組みの強化 ・地域資源の発掘と活用 ・観光・交流の推進 ・地域環境の保全
(6) 地域活動の維持，イベント開催の困難化への対応 ・良好な近隣関係の維持 ・地域内交流の場の確保
(7) 地域を支える新たな仕組みづくりの検討 ・自治会・町内会活動の困難化 ・地域全体で取り組む課題の増加 ・参加者の減少への対応 ・支援のあり方の検討

(2) 中山間地域の将来像と活性化に向けた基本目標

ア 将来像

中山間地域は地域住民の生活の場、農林水産物生産の場、国土保全及び環境保全の場などの多面的な機能を有しているとともに、ライフスタイルの変化の中で都市住民に対して余暇空間を提供しています。

一方で、過疎化や高齢化、少子化などにより様々な課題が生じており、この状況を克服し、地域の活性化を図るために、本市中山間地域の将来像を、次のとおり掲げます。

「魅力と活力にあふれ、誰もが笑顔で元気に暮らせる地域」

イ 基本目標

将来像を実現するため、3つの基本目標を掲げます。

① 安全安心で元気に暮らせる地域づくり<生活環境>

高齢者、子どもの安全安心な暮らしの確保と若者の定住、U J I ターンを推進するため、地域を挙げた支え合い・助け合いの推進、日常生活サービス機能の維持、中山間地域の特長である豊かな自然、美しい農山村の環境の保全に努めます。

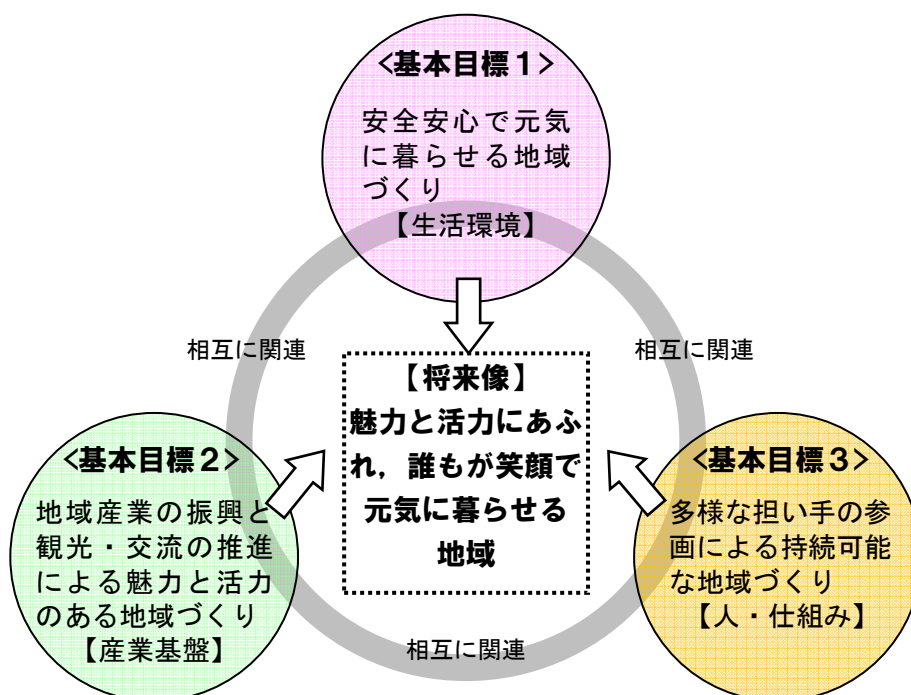
② 地域産業の振興と観光・交流の推進による魅力と活力のある地域づくり<産業基盤>

地域の基幹となる農業の振興、地域資源の活用など、立地条件を活かした産業の振興を推進するとともに、豊かな自然、美しい農山村の環境を活かした都市住民などとの多様な観光・交流を推進することにより、若者をはじめとする住民の就業の場の創出と活力のある地域づくりを図ります。

③ 多様な担い手の参画による持続可能な地域づくり<人・仕組み>

現在の地域活動の担い手に加えて、若者、女性、U J I ターン者などの参加意識の醸成を図るとともに、地域出身者、都市住民、企業との交流を推進して地域活動への協力・応援を受ける仕組みづくりを行い、多様な担い手の参画による持続可能な地域づくりを進めます。

【将来像と基本目標】



(3) 中山間地域活性化の基本方針

将来像と基本目標を実現するため、5つの基本方針を掲げます。

① 高齢者対策・子育て支援の推進

高齢化、少子化が進行する中で、地域を挙げての高齢者や子どもの安全安心な暮らしの確保が求められています。

このため、高齢者に対する見守りや災害時の支援、高齢者の日常生活や外出の支援、健康づくりや生きがいづくり活動などを推進します。

また、地域を挙げて、子育て支援・環境の維持・充実に取り組むほか、地域における支え合い・助け合い意識の醸成を図ります。

② 地域産業の活性化の推進

中山間地域の産業基盤である農業や地域資源、立地条件を活かした産業の振興を図り、地域の活力向上や定住の促進に結びつけていくことが必要です。

このため、有害鳥獣被害対策を推進して農家の営農意欲を維持するとともに、多様な担い手の確保・育成、特徴のある農産物の生産・加工・販売ルートの拡大の推進、関係機関と連携した営農指導の強化に努めます。

また、林業の振興、コミュニティビジネスの振興などを推進します。

③ 地域資源を活かした観光・交流の推進

中山間地域の余暇空間としての価値が高まっており、豊かな自然環境、伝統文化などを活かし、都市住民、企業などとの交流、自然及び農林業などの体験活動を推進する必要があります。

このため、観光資源の発掘・活用と魅力化、集客のきっかけとなるイベントの開催、中山間地域の特性を活かした体験・交流、推進体制の整備、情報発信などにより、観光客・来訪者の誘致を推進します。

また、リピーターの拡大に向けて、地域資源を活かした観光・交流プログラムづくり、特徴のある食・特産品の開発、観光ガイドの育成など、おもてなし体制の確立を図ります。

④ 地域活動・イベントの活性化の推進

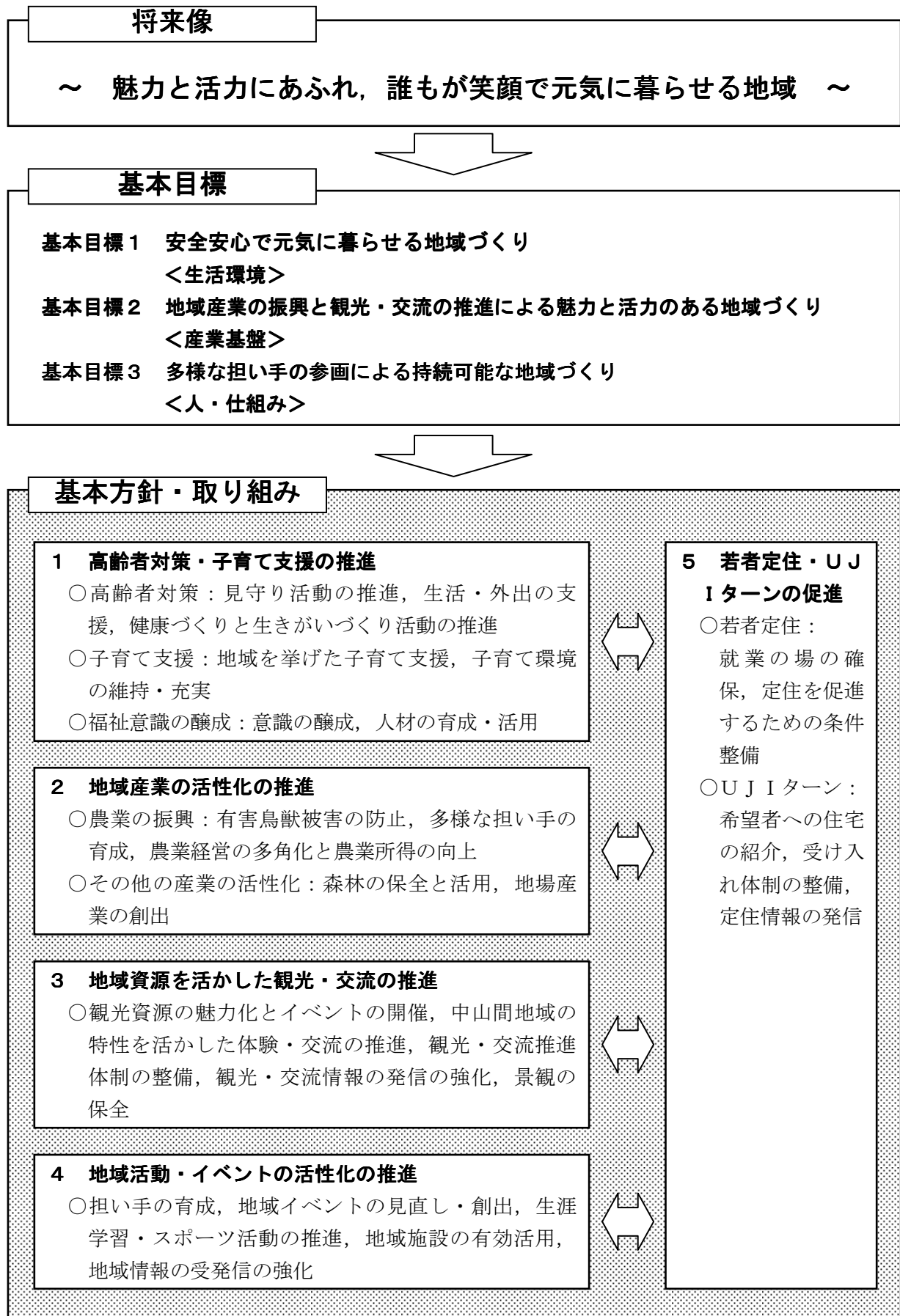
中山間地域では町内会・自治会、中核組織、中核組織の連合組織のほか、女性会、老人クラブなどの活動が行われていますが、担い手及び参加者が減少しており、こうした活動の活性化を図ります。

⑤ 若者定住・U J I ターンの促進

過疎化、少子化に歯止めをかけ、地域の担い手を確保するため、地域の若者の定住、U J I ターンの促進に取り組む必要があります。

このため、①～④の取り組みと併せて、若者の就業の場の確保、定住を促進するための条件整備、U J I ターン希望者に対する受け入れ体制の整備や情報発信などを推進します。

図 施策の体系



2 中山間地域活性化に向けた取り組み

中山間地域の活性化に向け、中核組織や関係団体などが行政との協働のもとに行う主な取り組み事項は、次のとおりです。

なお、この取り組みは、ワークショップでの意見、住民アンケートの調査結果、先進事例などを基にしています。

(1) 高齢者対策・子育て支援の推進

(1)-1 高齢者対策

ア 高齢者の見守り活動の推進

【取り組み事項】

- 一人暮らし高齢者の家庭訪問による安否確認や生活相談の実施
- 地域住民が福祉推進委員（見守りサポーター）となり、見守りを希望する高齢者などに対して見守りを実施
- 住民組織などによる日常的な見守り
- 支援が必要な高齢者の見守りネットワークの構築

イ 高齢者の生活・外出の支援

【取り組み事項】

<生活支援>

- 地域内の団体による日常生活支援サービス（庭、墓掃除、除雪など）の提供
- 自主防災組織の設立による災害時の高齢者支援体制の確立（要援護高齢者に対する情報伝達、避難誘導、救助など）
- 高齢者の防犯・消費者被害防止、一人暮らし高齢者に対する配食サービスなどの支援

<外出支援>

- 路線バスを維持するため、地域を挙げた利用促進の意識啓発
- 地域内交通手段の維持及びサービスの向上、荷物の運搬などへの活用の検討
- NPO法人などによる福祉有償運送・移動サービスの検討
- 地域での外出支援サービスの検討
 - ・地域住民によるボランティア送迎システム
 - ・住民組織とタクシー会社が連携した運行システム

ウ 高齢者の健康づくりと生きがいづくり活動の推進

【取り組み事項】

- 高齢者の交流を促進するふれあいいきいきサロンの立ち上げと運営
- 高齢者の健康づくりの推進（健康体操、グラウンドゴルフなどのスポーツ、ウォーキングコースの整備など）
- 高齢者の生涯学習活動（サークル、公民館活動など）の推進
- 老人クラブ活動の活性化

(1)-2 子育て支援

【取り組み事項】

- 地域を挙げた子育て支援（通学路などの防犯パトロール活動、子ども110番の家、青色防犯パトロール者による防犯活動）
- 指導者の育成による子ども会、少年団活動の活性化
- 子どもと高齢者の交流活動の推進（知識、経験、技術の継承）
- 地域に愛着と誇りを持つ子どもの育成（自然、農業体験、郷土芸能の継承など）

(1)-3 福祉意識の醸成

【取り組み事項】

- 住民主体の地域づくり活動（地域福祉活動など）に対する意識醸成（子どもの頃からの意識醸成）
- 地域の担い手の育成と学生など地域外の多様な人材の活用

(2) 地域産業の活性化の推進

(2)-1 農業の振興

ア 有害鳥獣被害の防止

【取り組み事項】

- 地域を挙げた被害防止対策の促進（防護策の設置など）
- 対策マニュアルの作成・配布、講習会などの開催
- 牛の放牧の実施

イ 多様な担い手の育成

【取り組み事項】

- 認定農業者の育成・支援
 - ・経営規模の拡大、経営の複合化・多角化や多様な労働力の確保
- 集落営農組織の設立、活動の推進
 - ・地域での集落法人化の促進と経営の安定化に向けた複合化・多角化
 - ・地域の実情に即した営農形態の検討
 - ・集落営農組織の連携による若者の年間雇用の創出
- 新規就農者の確保・育成
 - ・新規就農者の確保・育成（農業生産法人での受け入れなど）
 - ・農業外企業からの農業参入の促進
 - ・新規就農支援制度のPR、地元受け入れ体制の整備
- 女性、高齢者の新規参入の促進
 - ・非農家の女性、退職者を農業の担い手とする新規参入の促進
- 農業学校の設立
 - ・小学校跡地などを活用した農業学校の設立

ウ 農業経営の多角化と農業所得の向上

【取り組み事項】

- 営農技術の向上
 - ・国、県の農業研究機関、大学、J Aなどと連携した栽培技術、経営などの強化
 - ・地域単位の農業ビジョン、生産計画の策定
 - 安心安全な農産物の生産
 - ・安心安全な農産物の生産・供給、環境にやさしい農業の推進
 - 適地適作による地域農業の展開
 - ・地域の実情に即した水田農業の展開（地域需要米、大口需要米、特別栽培米、独自ブランド米など）
 - ・特徴のある園芸作物（野菜、柑橘、花き）、畜産経営の推進
- ＜地域の主要な農産物＞
- 三原地域八幡町：アスパラガス
高坂町：有機野菜、ぶどう
鷺浦町：わけぎ、柑橘、さやえんどう
- 本郷地域：ヒノヒカリ、キヌヒカリ、早期コシヒカリ、アスパラガス、なす
久井地域：コシヒカリ、中生新千本、飼料イネ、種ばれいしょ、大豆、葉ぼたん、肉用牛、酪農、採卵鶏・ブロイラー
大和地域：コシヒカリ、アイガモ米、飼料イネ、かぼちゃ、ピーマン、アスパラガス、はとむぎ、やまのいも、れんこん、もも、西条柿、肉用牛、養豚、観光農園
- 注：資料は、「三原市農業振興ビジョン」。
- 食料品メーカーとの連携による農産物の計画生産と所得の向上
 - 農業の6次産業化の推進
 - ・農産物加工の推進（高坂ワイン、イノシシ肉及びシカ肉の特産品など）
 - ・農産物のブランド化と多様な販路の確保・開拓（J A、直売所、スーパー、学校給食、都市家庭への直販、インターネット販売など）
 - ・農産物の情報発信の強化

(2)-2 その他の産業の活性化

ア 森林の保全と活用

【取り組み事項】

- 適正な間伐に対する意識啓発と間伐を促進する仕組みづくりの検討
- 間伐材の活用（木質ペレット燃料）
- 特用林産物（シイタケなど）の生産、竹を活用した産業振興（竹炭、竹粉）

イ 地場産業の創出

【取り組み事項】

- コミュニティビジネス（高齢者の生活・外出支援など）の展開
- 耕作放棄地を活用した太陽光発電、小河川を活用した小水力発電の推進

(3) 地域資源を活かした観光・交流の推進

ア 観光資源の魅力化とイベントの開催

【取り組み事項】

- 佐木島，佛通寺地区，御調八幡宮地区，中央森林公園・三景園，宇根山地区，白竜湖周辺地区，大和の観光農園など，既存観光資源の魅力化
- 広域からの集客力を有するイベントの充実，中山間地域への来訪のきっかけづくり
- 中山間地域全体における四季を通じたイベントプログラムづくり

イ 中山間地域の特性を活かした体験・交流の推進

【取り組み事項】

- 地域資源を活かした体験メニューづくり（自然体験，農林業体験，伝統芸能体験，地域行事への参加（草刈りなど）など）
- 柑橘などの農産物のオーナー制度の導入
- 市民農園，観光農園の活用
- 体験観光の実施体制づくり（農家民泊の受け入れ，体験インストラクターの育成など）
- 観光・交流ツアーの開催

ウ 観光・交流推進体制の整備

【取り組み事項】

- 受け入れ体制，観光案内標識の整備
- 季節，利用層，目的に応じた観光・交流ルートづくり
- おもてなし体制の整備（観光ガイド・インストラクターの育成・組織化，宿泊施設の確保など）
- 地域の特性を活かした食・土産物の開発・提供（道の駅，農家レストラン，農産物直売所など）
- 来訪客に対する地域全体でのおもてなしの推進

エ 観光・交流情報の発信の強化

【取り組み事項】

- テレビ・ラジオなどのマスコミ，インターネットを活用した広域的な情報発信
- ふるさと大使などによる広域的な情報発信
- 周辺観光地と連携した広域的な観光情報の発信
- 来訪客に対するわかりやすい観光・交流パンフレットの作成・提供

オ 景観の保全

【取り組み事項】

- 地域を挙げた環境管理（農地及び山林の保全，花きの植樹，道路の草刈り，河川の清掃など）
- 地域出身者，都市住民に対する環境管理への参加の働きかけ（森林間伐などのイベント化）
- 老朽化した空き家対策の実施

(4) 地域活動・イベントの活性化の推進

ア 担い手の育成

【取り組み事項】

- 地域活動の必要性に対する意識啓発
- 住民が活動へ参加しやすくなる場の創出と継続的な参加の支援
- 担い手の確保・育成，担い手相互の交流の推進
- 住民，事業所などにそれぞれの得意分野，協力可能な分野を登録してもらう人材バンクの設立

イ 地域イベントの見直し・創出

【取り組み事項】

- 地域イベントを開催する単位の見直し（広域化による担い手の確保）
- 地域の若者や女性の意見，中山間地域以外の応援団などの意見を参考にするなど，既存イベントの見直しと新たな魅力あるイベントの創出

ウ 生涯学習・スポーツ活動の推進

【取り組み事項】

- 生涯学習，スポーツ活動などの指導者やコーディネーターの確保・育成
- 地域を挙げた郷土芸能（神楽など）の継承やスポーツ活動の推進

エ 地域施設の有効活用

【取り組み事項】

- 集会所，コミュニティセンター，公民館，スポーツ施設などの有効活用
- 地域の実情に即した小学校跡地の活用の検討

オ 地域情報の受発信の強化

【取り組み事項】

- 高齢者に負担の少ない情報の伝達方法の検討（回覧方式から郵送，配付方式の検討など）
- ホームページの開設による地域内外への情報の受発信（地域の若者，地域出身者，都市住民などへの情報の受発信）

(5) 若者定住・U J I ターンの促進

(5)-1 若者定住の促進

ア 就業の場の確保

【取り組み事項】

- 農業の振興による雇用の創出（集落農場型農業生産法人での雇用）
- コミュニティビジネスの展開

イ 定住を促進するための条件整備

【取り組み事項】

- 若者の出会いの場・交流の推進（婚活イベントの開催など）
- 子育て環境，教育環境の整備（地域を挙げた子育て支援，地域体験学習など）

(5)-2 U J I ターンの促進

ア U J I ターン希望者への住宅の紹介

【取り組み事項】

- 地域での空き家活用体制の確立（空き家の調査・発掘，所有者の意向確認，空き家バンクへの登録など）
- 市の空き家バンク制度を活用した情報発信
- 民間による若者向けの土地・建物の供給の働きかけ

イ U J I ターンの受け入れ体制の整備

【取り組み事項】

- U J I ターン希望者に対する田舎暮らし体験ツアーの実施（地域の見学会，住民との交流会の開催，各種相談への対応）
- U J I ターン者に対する地域を挙げた支援体制の確立（定住支援員の育成，組織単位での支援体制の確立など）

ウ 定住情報の発信

【取り組み事項】

- ホームページの開設による地域の魅力の発信
- U J I ターンを促進するリーフレットの作成

第5章 基本方針を踏まえた今後の取り組み

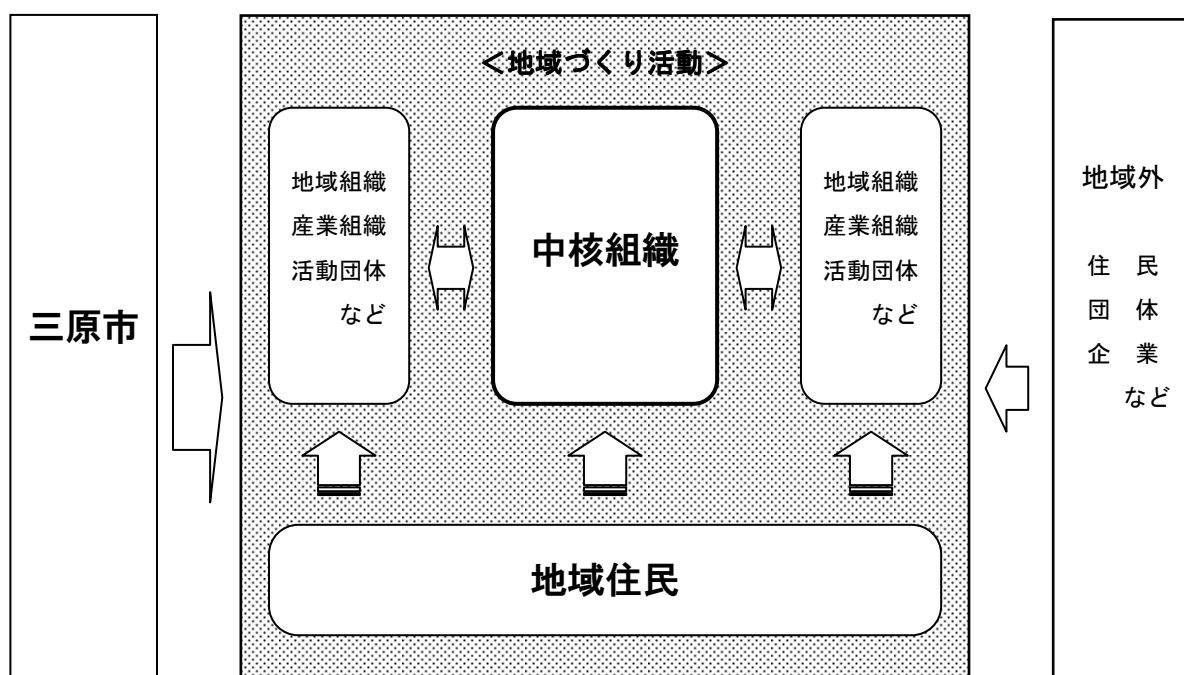
1 地域づくり活動の連携・推進体制

地域には、住民組織のほかに女性会、老人クラブ、子ども会、PTAなど、年齢、テーマ別に活動する団体や、民生委員・児童委員、消防団、社会福祉協議会など法律に基づいて活動している組織、役職も存在するほか、特定目的のために活動するNPO法人、ボランティア団体も増えてきています。また、農業生産法人も農地の保全及び農業振興への取り組みを通じて、地域において重要な役割を果たしています。

基本方針を踏まえた地域での取り組みにおいては、自治会・町内会などを基本に組織されている中核組織を中心として、地域住民の積極的な参加と地域組織や産業組織、活動団体などがそれぞれの活動分野で協力していくことが求められます。また、地域外の住民、団体、企業などの協力・応援を受けることも必要です。

こうした連携や活動の推進体制の確立に向け、本市は総合的な支援を行っていくものとします。

図 地域づくり活動の連携・推進体制



2 地域づくり活動に関わる各主体の役割

(1) 地域住民の役割

地域の実情や特性に応じた個性豊かな地域づくりを展開していくためには、地域住民が自らの住む地域に関心を持ち、地域の将来像を明らかにしながら、主体的に活動を行っていく役割が求められます。

(2) 中核組織の役割

全戸参加を原則とする町内会・自治会などを基本として組織されている中核組織は、地域課題を解決し、住みやすい地域づくりを推進するための中心となる役割が求められます。このため、幅広い構成員から役員を選出するとともに、事務局の設置に加えて総務、福祉、産業、環境などの部会の設置により専門的に活動する体制づくり、関係団体との幅広い連携、地域住民が活動に参加するための意識醸成などを図っていく必要があります。

(3) 中山間地域外の住民・団体などの役割

中山間地域は、農林水産物生産の場や国土保全及び環境保全の場、豊かな自然や歴史文化を有する場であるとともに、地域外の住民に余暇空間などを提供しています。このため、中山間地域の活性化は地域外住民などにも密接な関係があるとして、活動への積極的な参加や交流、連携の推進が求められます。

(4) 市の役割

ア 地域活性化の取り組みの推進

中山間地域活性化のため、市が担うべき施策については、関係課において着実な推進を図るものとします。また、総合的かつ効果的に施策を推進するため、地域住民などと協働で取り組みを進めるとともに、相談・支援窓口の充実、庁内関係課の連携体制を確立します。

イ 情報の受発信、共有体制づくり

中山間地域の活性化を推進するためには中核組織をはじめとする地域団体・組織との間での相互理解と信頼関係の構築が不可欠であり、市と中核組織などにおける情報の受発信及び共有体制づくりを推進します。

ウ 人材の育成とネットワークづくり

中核組織などの活動の担い手となる人材を育成するため、組織運営、地域づくりのノウハウなどを習得する研修会、講習会を開催するとともに、担い手相互の交流を推進し、相談・支援ネットワークづくりを推進します。

エ 地域外からの多様な人材の活用

中山間地域に対して、地域外から多様な人材の協力・応援が受けられるように、都市部の住民や活動団体、大学、企業などに情報を発信し、参加を働きかけます。

また、三大都市圏などの地域から人材を誘致し、地域づくりの担い手として活動する「地域おこし協力隊」など、新たな人材の確保に努めます。

オ 地域における計画的な取り組みに対する支援

地域づくり活動の中心として位置づけられる中核組織などに対して、計画的な取り組みを推進するため、「地域計画」策定や実践活動についての支援を行います。

カ 市職員の意識改革と活動への参加の促進

市職員が中核組織などの活動の重要性を認識し、地域住民として積極的に地域活動に参加する意識を醸成するため、意識改革のための研修会、講習会などの開催に取り組みます。

3 今後の取り組み

今後、この基本方針に基づき中核組織を中心とした住民組織が取り組む地域づくり活動を推進するため、その基本となる「地域計画」の策定に対する支援を行います。

(1) 「地域計画」策定の目的

「地域計画」は、地域において住民相互が協力し、自らが考え、行動する住民主体の地域づくりに向けて、今後の方向性や内容を明らかにしながら、計画的な取り組みを行っていくことを目的に、住民主体、行政支援により策定するものとします。

また、策定をきっかけに、住民の地域活動への参加意識の醸成を図ります。

(2) 「地域計画」に盛り込む内容

「地域計画」に盛り込む主な内容は次のとおりです。

- 地域の将来像
- 活用していく地域資源
- 今後の具体的な取り組みと役割分担
- スケジュール など

(3) 「地域計画」策定の働きかけ・支援

市は、中核組織などに対して、今後の地域の維持・活性化の取り組みの必要性の説明を行い、各地域での「地域計画」策定に向けた気運の醸成を図ります。

また、「地域計画」策定に対して検討を要する地域については、他地域での取り組み状況などの情報提供を行い、計画策定の準備に対する支援を行います。

(4) 「地域計画」策定の取り組み

ア 「地域計画」策定の支援

市は、「地域計画」策定の体制が整った地域に対して、計画策定の支援を行います。

イ 「地域計画」策定の手順

地域では、中核組織などが中心となり、地域組織・団体などで構成する計画策定体制を組織したうえで、地域住民によるワークショップの開催、住民アンケートの実施などにより、幅広い意見を反映した計画策定を行うことが必要です。

また、中山間地域以外の住民や活動団体などの協力・応援を受けながら計画策定を行うよう周知を図ります。

表 「地域計画」策定の手順（例）

項目	内容
① 計画策定に対する意向の把握	○地域において、幅広い住民の参加のもと、計画策定や活性化の取り組みの必要性について話し合い、策定に対する意向の把握と気運の醸成を図ります。
② 地域計画案の策定	○計画策定委員会などを組織し、地域住民参加のワークショップやアンケート調査の実施などにより、地域の将来像、現状や問題点、今後の取り組み事項など、地域づくりに対する意向などを整理します。
③ 地域計画案の承認	○活動の主体となる中核組織などにおいて、策定された地域計画案の協議・承認を行います。
④ 地域計画の周知	○計画策定を地域住民に周知するため、お知らせ（広報紙）を作成し、配付します。（住民への周知、地域づくり活動に対する気運の醸成） ○地域計画を周知するために、計画概要版を作成し、配付します。

(5) 「地域計画」実践の取り組みへの支援

「地域計画」を策定した地域に対しては、計画に基づく活動の実践を促進するため、財政的な支援を行います。

(6) (仮称) 中山間地域活性化連絡会議の開催

中核組織の役員などを構成員とする「(仮称) 中山間地域活性化連絡会議」を開催し、情報交換や取り組み状況の報告などを行うとともに、「地域計画」の策定・実践の取り組みを促します。

＜(仮称) 中山間地域活性化連絡会議の内容（例）＞

- 中核組織相互の情報交換
- 中核組織の取り組み状況の報告
- 中山間地域活性化についての先進事例の提供
- 中山間地域活性化についての先進地視察の実施、講演会の開催

など

図 取り組みの流れ

